

決算審査特別委員会

日 時 令和元年9月11日(水)
午前9時～午後2時35分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 財原建設課長、伊田企業会計専門監、相見室長、西田室長、安達室長
浅田住民課長、高柴室長、島山室長
傍聴者 なし
書記 花倉事務局長、川上書記

○坪倉委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を再開をいたします。

まず最初に、昨日の総務課の審査の過程で出ておりました質疑等について、説明資料が提出されておりますので、御確認をいただきたいと思います。タブレットの決算審査特別委員会の中の各課提出資料と、総務課の中にありますのでお願いします。その中で、1点、調書の28ページ、健診対象者及び受診者数が表記が167人となっておりますが、正確には166人ということですので、よろしく申し上げます。受診率は100%ということですが、先日提出いただいた職員数の一覧表は168となっておりますけれども、この2人の差というのは、中途退職あるいは産休に入られた方が2人減っておるということで、受診時点で166ということですので、よろしくお願ひいたします。

そのほかのものについてはごらんをいただきたいと思います。

それでは、建設課の審査に入ります。

建設課長から説明をいただきたいと思いますが、まず、衛生費、農林水産業費について、154ページまで説明をお願いします。

財原建設課長。

○財原建設課長 おはようございます。

本日、建設課の決算審査に当たりまして、説明員のほうを御紹介いたします。

まず、基盤整備室長でこの4月から来ております相見でございます。

次に、昨年度から地籍調査室の室長としております西田室長であります。

○西田室長 よろしく申し上げます。

○財原建設課長 後段、本年4月から事業会計に移行したということで、伊田事業会計専門監であります。

○伊田企業会計専門監 よろしく申し上げます。

○財原建設課長 4月から課内異動で上下水道室長をしております安達室長であります。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○財原建設課長 ということで、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、冒頭で資料の訂正ということでお願いしたいと思います。本日の主要施策の成果及び財産に関する調書に係る建設課の説明資料の中で、3点ほど不備がありましたので、今、お手元でペーパーで赤書きをしたものを事前配付させていただいております。最初に、タブレットの156ページ、資料ページは151ページの農林水産業費の農業集落排水事業です。ここの赤書きになっておりますところで、前年度の数値が一昨年度の決算数値が入ってございましたことと、本年度の決算額の数値を正しく入れてなかったということで、事業費額の修正を赤書きで示しております。

2枚目に、155ページ下段、土木費の道路橋梁事業です。ここの本年度の差し引き一般財源が29万5,000円で上がっておりますが、表計算の間違ひがありまして、不用額の数値が入っているところを正しく訂正しております。

最後に、3ページ、157ページの除雪費の事業執行項目で、除雪ドーザー8トンと記しておりましたが、正しくは5トンの導入をしているというところで、チェックの甘かったところがありますが、修正を含めおき、よろしく申し上げます。

次に、平成30年度予算の予算審査特別委員会の審査報告に対する対応ではありますが、30年度の予算審査におきましては、建設課には直接の審査意見の指摘というところはございませんでした。

そうしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき、建設課の事業報告を行いたいと思います。

初めに、建設課の昨年度の歳出の総額につきましては、一般会計合計11億3,200万、簡易水道事業特別会計で1億9,500万、農業集落排水事業で1億5,600万円、合わせて建設課歳出決算額は14億8,300万円となっております。これは29年度の決算に比べて1億2,600万円の減額となっております。

大きな項目の概要としましては、衛生費の決算額は6,700万円、前年度比6,700万円の半減となっておりますが、一昨年度、簡易水道事業の基金への積み立てがあったものが要因となっております。農林水産業費は2億500万円の支出、前年比1億200万円の減ではありますが、この中にも集落排水事業基金への積み立て5,500万円が減額となっております。また、30年度4月に地籍調査室を新設しておりまして、国土調査事業につきましては、これまで懸案でありました認証遅延の解消ということに努めまして、30年度末までに1地区を残し認証の解消が終わっているということで、現在、法務局へ送付を進めているところであります。単県土地改良事業につきましては、昨年災害もありまして、総務課の災害緊急対策事業等への振りかえを行っております。

治山事業につきましては、災害によりまして住宅裏の単県斜面または急傾斜地の崩壊対策事業を予算化しておりますが、事業の進捗に合わせて全額を繰り越しておりますので、減額となっております。林道新設改良事業につきましては、前年度からの繰り越し事業を完了させましたが、災害等の対応によりまして、現年度分はほぼ繰り越しということになっております。土木費につきましては、5億200万円、前年度比1,700万円の微減となっております。道路新設改良事業は、先ほどの林道と同じく前年度の繰り越しの実施は行ってはおりますけれども、現年度の分につきましては、ほぼ繰り越しという状態になっております。

また、道路維持費につきましては、除雪費、30年度分につきましては降雪が一昨年と比べて少なかったということで、約8,200万円の減額となっております。総体的に前年度の繰り越し事業を災害復旧事業を進めながら実施するというところで、そのあたりは実績増となっておりますが、それに伴って現年実施分が明許繰り越しとなっております。災害復旧費につきましては、1年前、平成30年7月豪雨、また9月末に起きました台風24号による災害ということで、補助申請件数だけでも147件に及びました。耕地災害復旧事業は3億1,300万円、林道災害復旧事業は2億7,700万円、公共土木施設災害復旧事業は5億5,700万円と多額に上り、災害復旧事業3事業を合わせて11億4,700万円の予算を計上しております。30年度中に執行したものは、国からの査定の実施、それと実施設計を踏まえた委託料を中心に3億5,800万円、あわせて工事請負費につきましては、年度末から発注を進め、次年度へ繰り越した額は7億8,800万円となっております。

簡易水道事業特別会計、また農業集落排水事業特別会計につきましては、一昨年の基金

へ積立金をいただきました5,500万円ずつ、1億1,000万円、そのあたりが減っておりますので、歳出額は減っております。また、簡易水道事業では、日野上、生山地区の統合事業、これの最終年度で事業費の減、それとこの31年4月からスタートしました公営事業会計への移行委託の減というものが減額要因になっております。

また、今回の決算調書は、事業会計へ移行したことにより、3月31日で決算をしております。通常ですと、3月31日から5月31日まで出納整理期間というところで、2カ月にあります収入、または支払い支出、そういったものがありますが、厳密に4月1日から移行するというので、未払い金等、そういったものが生じておりますので、そういったものも減額の要因となっております。

また、新会計に移行するに当たり、これまで基金を積みましたものも年度末で取り崩し、簡易水道事業につきましては1億6,700万円、農業集落排水の基金は1億9,900万円、これを決算に繰り入れておりますので、新会計への繰越金は、簡易水道が1億2,500万円、農業集落排水事業は2億1,200万円、次年度へ繰越金として持ち越しております。

そうしますと、個別の事業で御説明させていただきます。

最初に、ページで147ページ上段、衛生費であります。上段は井戸水等安定確保推進事業費であります。これにつきましては、水道の未普及地域におけます家庭用井戸の整備として、井戸水等安定確保推進事業、井戸の新設、改修に係るものが実績2件、それと飲用水の安全性を確保するための水質検査への助成ということで、一般家庭用飲用水水質検査料補助金として実績3件、決算額60万9,000円であります。前年度に比較しますと29万8,000円の増額となっておりますが、一昨年家庭用井戸の整備が実質1件ふえているという実績による増額です。

また、ここにつきましては、新年度、31年度の、令和元年度の予算にもありますけども、これまで3分の1、30万円の上限でありましたが、受益者の負担軽減のために、令和元年度より上限を30万円から90万円に引き上げて、実績も最近1件上がっております。

また、下段、合併処理浄化槽設置整備事業であります。これにつきましては、合併処理浄化槽の整備事業ということで、集落排水等の整備区域外への浄化槽の整備事業につきまして、その事業費の公債費の償還を行っております。一般会計から繰り出した決算額は1,659万6,000円ということで、前年比257万6,000円の減額となっております。

す。

続きまして、148ページ上段、簡易水道事業であります。こちらは、簡易水道施設整備事業に必要な公債費の償還、また、建設事業費についての一般会計からの繰り出しであります。決算額は4,962万9,000円、前年度比6,535万7,000円の減額となっておりますが、冒頭でありました簡易水道事業基金の積立金が前年度はなかったということによる要因であります。

下段から、農林水産業費の、最初に農用地総合整備事業であります。これは、県営の土地改良事業、阿毘縁地区の土地改良事業の換地計画を受託している事業であります。阿毘縁の土地改良事業につきましては、1工区として、阿毘縁の砥波で昨年度は工事を実施しております。また、第2工区として、大菅側、横田寄りのほうの工事につきましては、一昨年、工事が完了して、その換地確定測量等を実施しております。決算額は574万3,000円、前年度に比較して362万3,000円の増となっておりますが、事業の進捗によるものであります。財源のほぼほぼ全ては県からの業務委託料として564万8,000円を充てております。

続きまして、149ページ上段、農道等維持管理事業であります。ここでは町が管理しております農道の維持工事、主に広域農道の下石見宮内、また宮内から豊栄、それと神戸上農林地一体等の路線の維持管理を行っております。また、30年度から農道の橋梁点検というものを始めております。最初に30年度に実施したものは、JRの跨線橋が絡んでおります下石見の亀山大橋の点検を実施しております。この点検につきましては、直接委託料として町がするもの332万2,000円、それと、JR部分につきましては、全県でJRとの協定に基づきJRのほうに橋梁点検を負担しておるということで578万2,000円、合わせて910万4,000円の実施をしております。本年度決算額2,198万円に対して1,234万7,000円の増となっております。先ほどの農道橋の点検を新規に実施したこと、また、農道等で昨年の災害復旧の応急対応、そういったものが増額要因となっております。また、農道橋点検につきましては、特定財源として、農山漁村地域整備交付金、基本50%の補助率ですが、550万円を充当しております。

説明の順番で、1ページを飛んで、151ページ下段をお願いします。先ほど説明資料の訂正をしました最初のページであります。農林水産業費の農業集落排水事業であります。これは、農業集落排水整備事業の公債費の償還について、一般会計からの繰り出しを前年度決算額6,311万8,000円、対前年度比5,443万6,000円の減でありま

すが、こちら基金積立金の減によるものが要因となっております。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。続きまして、150ページのほうになります。国土調査事業について説明させていただきます。

予算現額が9,027万7,000円に対して決算額が5,891万3,661円、国、県費のほうは3,660万円ということになっております。繰越額が3,048万円ということで、これは、補正予算がついた関係で、国土強靱化の3カ年緊急対策の予算ですけども、こちらを次年度に繰り越しのほうをさせていただいております。

成果のほうですけれども、地籍調査によりまして、1筆ごとの土地、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量などを行い、地籍図、地籍簿にまとめて地籍の明確化を図っております。また、調査実施に関しましては、地元の説明会や推進委員会などを開催し、現地立会等を行いました。あと、町の地籍調査推進協議会を開催しております。冒頭、課長のほうが説明しましたが、認証遅延の関係で制約等かかっておりましたが、30年度、遅延解消業務に努めまして、そのほとんどを解消するに至っております。

業務内容としまして、調査業務ということで、河上、神戸上、新屋、測量業務につきまして、茶屋、新屋、福塚、神戸上、菅沢のほうに30年度は入っております。その合計額が5,440万となっております。各地域の進捗状況につきまして記載しておりますけれども、30年度末現在で調査実施箇所としまして、先ほどの調査地区と繰り越しでありました霞と湯河について、現在実施中の地区としております。

下のほうになります。成果・課題等の欄ですけれども、事業開始が平成10年度からということで、経過年数が今20年となっております。進捗率が31.14ということで、約町内の3分の1程度が進捗しているような形になっております。全国につきましては、全国が52%、鳥取県も日南町と同じ約32%ということで進めておりまして、全国的に鳥取県が地籍調査がおくれておるということで、県のほうも力を入れて推進のほうを行っておられます。

課題等につきまして、土地所有者の高齢化、不在地主等の増加が進んでおります。現地立会が困難になる中、地籍調査のスピードアップや効率化が求められております。そういった中で、新手法によるリモートセンシング技術を用いた山村部の地籍調査など、国のほうが導入に向けて進んでおります。効率的な調査を実施の方向にありますけれども、まだ

具体的な取り組みが全国的になく、当手法に取り組む自治体との共有や業務を通しての知識の習得や地元の啓発活動など、今後必要となってまいります。以上、終了します。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 失礼します。152ページ、単県土地改良事業でございます。この事業につきましては、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金事業を活用しまして農林業生産基盤の整備を図るものです。30年度は原材料支給としまして、計画3件に対しまして実績1件、地域施工方式としまして、計画16件に対して地元施工が5件、冒頭、課長が申し上げましたが、総務課の単独災に23件、合わせて28件の整備を行いました。決算額が473万9,000円、対前年比2,245万2,000円の減となっております。減額の要因としましては、予算規模的には平成29年度が町発注の水路工事ですとか比較的大きい事業を行ったことによりまして、事業費が大きくなったことが要因でありますし、平成30年発生した災害につきまして、総務課の単独災へ充当したということが要因だと考えています。

執行経費の内訳ですが、原材料費としまして、件数1件、補助率100%で12万4,000円、負担金補助及び交付金としまして、件数5件、補助率80%で447万3,000円、財源としまして、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金としまして285万5,000円、総務課のほうに総務課の単独災害復旧事業分としまして101万1,000円を充当しております。

続きまして、153ページ、治山事業でございます。この事業につきましては、単県斜面崩壊復旧事業としまして、平成30年7月豪雨で被災した宅地裏等の斜面5カ所、中石見が2カ所、三吉、神福、新屋地区の5カ所を復旧するものでございます。あわせて、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業としまして、これも同じく平成30年7月豪雨で被災したもののうち、レッドゾーンに指定されている斜面5カ所、福塚地区、神福が2カ所、福寿実地区、福万来地区につきまして、レッド区域が人家に影響のない範囲となるよう、急傾斜地の崩壊防止対策を講じるものでございます。決算額はゼロ円で、翌年度への繰越明許額としまして、合計7,300万を繰り越して事業の進捗を図っているところでございます。

続きまして、154ページでございます。林道新設改良事業です。林道新設改良事業につきましては、県営林道窓山線開設事業としまして、鳥取県が実施している林道窓山線の用地取得を進め、整備促進を図る負担金の支出を行いました。また、林道内方線の開設事

業としまして、国道183号と県営林道窓山線を結ぶ林道内方線開設事業を平成27年から実施しています。平成30年度は開設工事を3件行いました。また、林道船通山線落石対策事業としまして、平成30年3月に発生した落石について、落石対策事業に着手しました。現在、測量設計を行っているところです。決算額としまして5,038万1,000円、前年と比較しまして2,175万8,000円の減です。

執行経費の内訳としまして、工事請負費としまして4,678万8,000円、これは内方線によるものです。公有財産購入費49万5,000円、これは県営林道窓山線の用地費でございます。あと国県事業負担金としまして、県営林道窓山線の負担金、町が7.5%を負担していますが、309万8,000円でございます。特定財源の内訳としまして、道整備交付金3,041万2,000円、林道用地取得事業補助金、これが補助率が3分の1ですが、16万5,000円、あと地方債としまして1,890万円でございます。以上です。

○坪倉委員長 以上、説明は終わりましたけれども、これから質疑を受け付けてまいりたいと思います。

最初に、147ページ、井戸水等安定確保対策促進事業について、質疑ありますか。

荒木委員。

○荒木委員 補助金が今まで30万円でありましたが、工事金額が上がった都合で90万円というふうに解釈しておりますが、昨年、実績2件であります。その昨年度の2件の例えば申請の金額と掘削深度というのをちょっと教えてください。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 荒木議員の質問にお答えします。

昨年の実績2件につきましては、地区といたしましては佐木谷、阿毘縁の2地区になります。佐木谷地区のほうは、最終の実績の数値になりますけれども、50メートルのボーリングを行いまして、118万8,000円、もう一方の阿毘縁につきましては、40メートルの掘削になりまして、136万1,000円の実績でございました。以上です。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 その下のいわゆる水質検査の関係でありますけれども、井戸を掘ったときに飲料不適という事業団の判定が出て、お話を聞くと、数年すると水質が変わるんだという説明があったんですが、きょう現在、30年度に例えば2回目の水質検査というようなことは検討されなかったのか、同人が2回とか、そういう基準はあるのかないのか、お伺い

いたします。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 実績といたしましては、30年度、水質検査をなさった方が3件実績がございますけれども、30年度の方が再度水質検査を希望しているということは現在のところございません。町としましては、今年度、水質検査、井戸水の事業を行われたところに対しましては、ある程度、時期が落ちつきましたら、もう一度水質検査をしていただくように今年度はしておるところです。

○坪倉委員長 次に、合併処理浄化槽設置整備事業について、質疑ありますか。

次に、簡易水道事業について、ありますか。

次に、農用地総合整備事業について、質疑ありますか。

次に、農道等維持管理事業について、質疑がありますか。

近藤委員。

○近藤委員 農道等維持ということで、若干聞きたいのが、委託料のほうの農道橋点検委託業務332万2,000円ということで、JRを除く亀山大橋の点検ということですけど、これが9月補正で亀山大橋委託料確定ということで157万1,000円という補正が組まれておりますけど、当初予算が350万ということで示されておまして、その中で、予算内でおさまっているわけですけど、なぜ9月に157万1,000円という補正をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 失礼します。JRの負担金につきましては、県内、鳥取県、倉吉市、日南町、日野町、JRで協定を組んで実施したものでございます。当初契約の段階で、補正した額だけのものが要ということで補正を組ませていただいて、協定のほうも結ばさせていただいた次第であります。点検をやった後の精算、変更の協定を結ぶ段階で、この額でいいというふうなことをJRから申し入れありまして、こういったことになっておるという状況でございます。

また、特定財源の内訳の550万ありまして、これが補助率50%で、今回やったのが910万4,000円ということで、50%に達していないんですが、これもJRの減額部分で年度間調整をさせていただきまして、補助金のほうは対応しているというようなことで、最終的な変更契約で減額になったというのが要因でございます。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、国土調査事業について、質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 国土調査事業の中で、進捗率なのですが、実績が31.14%ということですが、前年の29年の実績に対して0.35%しか進捗されてません。ただし、計画は1.93%だったわけです。と見ますと、実際の実績としては計画比18%という、5分の1なんですね。これの大きな要因は何でしょうか。課題を読ませていただいたんですけど、はっきりと読み取れません。要するにもともと計画に対して18%しか実績がないということなので、これについてはどうなのでしょう。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。進捗率につきましてです。

この進捗率につきましては、H工程までの進めた箇所についてということで、実績数値をベースとして算出しております。当初予算ベースの計画値との差ということになるかと思えますけれども、当初予算段階で、要求段階ですね、各地区要望を出しておりましたけれども、先ほどありました制約等の関係で予算が実際には減額となり、決算額は5,800万となっております。そういった中で、当初見込んでおりました進捗率、要望段階で進めた場合の進捗率との差として、その相差分が31%という形で30年度もH工程部分の進捗率として出てきております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 細かな内容、詳しくわからないんですけど、言いたいのは、計画に対して実績が、数値的だけですけども、18%しか実績が出てないということなので、見立てですわね。それで、今年度のことを言っただけではいけません、今年度も計画で1.5%プラスという計画になっております。そうすると、やっぱり積み重ねが大事だと思うんですが、予算がとれなかったから18%と今聞こえたんですけど、実際のいろんな作業の難しさがあると思うんですけども、もう少し乖離している内容を、ちょっと大きな要因だけでも教えていただきたいんですけど。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 150ページにあります説明資料のうち、参考で平成30年度当初予算額のところであります、1億4,900万円を当初予算で計上しました。それに対して決算額は5,891万3,000円というところで、前年度までは認証の遅延ということで予算の配分の制約を受けておりました。当初予算はただこちらから国へ要望した額とい

うところですので、当初は1億円を超す事業費を国に要望しましたが、遅延がまだ完了してないというところで、予算の30年度分としての当初でいけば、配分額が減ったというところが一つ当初の計画目標に対しての、ちょっと私、計算してませんが、今言われます18%の要因の一つに上がってきます。

それと、先ほども室長が申しましたように、この進捗率の計算というところがH工程、閲覧、最終的に終わって、認証の前の最終的な確認という段階を終わって事業進捗というところでいきます。予算の都合上、そこの満額になれば、その手前で工程を切るです。例えば一筆地の測量をしてというところで工程をとめる場合もあります。そういったところで、細かいことになると、進度ぐあい、進めぐあいによって進捗率に加えるのか、加えないのかというところが発生しておりますので、実質的には当初の見込みに対して18%の実績だったという結果ではあります。ただ、その部分、予算的に進まなかった部分は、次には優先配分をして、おくれた分を取り戻すというような進め方をしております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 2点伺います。

まず1点目ですが、30年度までの作業の中で、筆界未定でありながら、H工程まで行ったものがあるのかなのか、これを1点伺います。

それと、今回ここに書いてありますリモートセンシングという手法は、簡単に言うところのような手法なのか、教えていただきたいと思えます。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。30年度の筆界未定もあった中でのH工程までということですが、ちょっと数値的にはここに用意しておりませんが、各地区において筆界未定も何件かございました。そういった中で、地元なり地域の方なりと協議をして、やっぱりどうしても向かえないというところで認証まで進んだケースもございます。

もう一つ、リモートセンシングにつきましてです。鳥取県のほうが昨年度8月から11月にかけて、林政の部局ですけれども、レーザー航空測量というのを行われております。林政が中心なんですけれども、その成果を地籍調査側にも活用できないかということで、いろいろ要望なりを行ってきた経過もありますけれども、国としても、今後、高齢化や不在村化ということが特に山地部分で起きるであろうということと、土地に精通した方が今後いなくなられたり、土地境界がなかなかわかりにくくなってきたりする前に、国として

も効率的に地籍調査を進めるという手段の一つとして、リモートセンシング、遠隔操作による地籍調査ということを議論なり協議等をなされております。30年度にマニュアル等は作成されたんですけども、まだ全国で実施している自治体等はなく、このほど茶屋のCブロックで向かってみようかということで、地元のほう、推進協議会等に説明等をさせていただいて、向かう方向で、令和元年度、向かうようにしております。そういった中で、国として、県としても、効率的に地籍調査を進めるという意味で、リモートセンシングということを今後進められるということで、日南町は先行して向かっておるということになります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今の説明で、筆界未定で認証まで来ておるものがあるということですが、基本的にその筆界未定が調査区の中で何か所も出てきたりすると、どこまでの工程を進められるのか、今、筆界未定の状態で本当に登記まで持っていけば、恐らく今度、関係人の裁判、調停ですかね、調停から入るとは思いますけども、そこまでいわゆる担当課として考えておられるのか、その点についてお伺いいたします。

○坪倉委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 筆界未定の件数は、済みません、今、資料を持って上がってはおりませんが、少なからず調査地区のエリアの中で発生はしております。従前は持ち主が不明な墓地だとか、そういったものが数多くありましたけれども、ここの部分につきましては、法務局と事前に協議をしながら、わからなくても物的なり聞き取りの証拠を残して、限りなく登記に持っていくというところで、事前協議をして進めております。

それ以外に筆界未定が起こってますのは、所有者が境界に同意が得られないと、確認書に判こがもらえないというものが、実質、今現在筆界未定となるものの案件であっております。こればかりは、不在の地主さんに対してというよりも、現在おられる持ち主さんが承諾しないというところですので、そのあたりは地区の推進協議会の中でも同意が得られないので筆界未定となりますということは承知いただきながら、最終的に登記まで進めるというところまで行っております。

ですので、係争事というところは、そこまで議論を尽くした中で事業を進めるということにしております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういたしますと、登記が終了してからは、一応各個人の問題として、行政

は関与しないというスタンスというふうに理解してよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 地籍事業としましては、完結という扱いになります。個別に応じてその筆界未定になったものをきちんと境界線が決まったからとか、そういったものに対しては協力をしていきたいというふうに考えています。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 スピードアップを図るためにリモートセンシングの採用というのは大変期待するものではありませんが、全国でも先進事例がない中で、この日南町が取り組むということにおいて、国とか県が推進されるということですけど、加算とか、手だてがあることはないもんですか。加算措置があるとかいうことはないわけ、ただ勝手にやってくださいということですか。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。現在、国の補助金の制度の中で、地籍調査負担金の通常行っておる補助金の部分でリモートセンシングを行っております。国としては、茶屋と豊栄で行っております山村境界基本調査というものがありますけれども、地籍調査の前段で山村における調査を前もってして、地籍調査に反映させましょうという内容ですけれども、そういったところで、国として、その部分でリモートセンシングなどを使って現在調査のほうを行っておられるようです。まだ各自治体が行う地籍調査においては全国事例がないというところで、まだちょっと、茶屋では進めておりますけれども、まだ課題や、事例がないというところで、周りと協議をしながら進めておるような状況が令和元年度ありますけれども、そういった中で、リモートセンシングについては、国、県、町としても、先ほど申しましたように不在村だとか高齢化等が今後進んでまいるというところで、こういった地区がそれに該当してできるのかというのを精査しながら、場所については選定していきたいというぐあいに思っております。

○坪倉委員長 国、県の財政措置について加算がないかという質問なんですが。

財原課長。

○財原建設課長 新しい技術ということで、リモートセンシングについての実施するに当たっての補助率の加算というような意味合いでいきますと、補助金の、この地籍調査の事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1ということで、75%の補助、このものの補助率については同じです。変わりません。ただ、加算があるものにつきましては、公

共施設等連携ということで、道路の事業なり山の事業なりというのは5%の加算がありますが、このリモートセンシングに係るもので真っ先にやるから、例えばモデルの事業だったら100%みたいなようなものが農水のほうにはよくありますけれども、そういった扱いではありません。ただ、予算枠として、優先的に配分するというものがあります。全国でいけば総額はそれほどではありませんけれども、これまでの山村境界の予算枠の中にこうしたリモートセンシングの新しい技術、ほかにも最近では衛星を使ったものだったり、カメラを使ったものなり、いろんな新しい技術を用いて事業を進めたいという予算枠があります。その中の一つですので、補助率は上がりませんが、優先的に予算は今の状態ですと予算配分されるという扱いになっております。そうしたことで、今年度の予算につきましても4つの補助事業を少しでも進捗を進めるがために有利な配分を受けれる事業として、その一つとして考えております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このリモートセンシングを全国に先駆けてやるということで、大変いいことだとは思いますが、このリモートセンシングをやる上において、この山村境界の制度を使ってあらかじめ山村境界のほうをやっておかないとできないのか、それともそれにあわせてこれから先、山村境界とこの地籍調査とを並行してやっていかれるのか、その辺の方針はどうでしょう。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。山村境界を行っておるからリモートセンシングに向かうということではないんですけれども、山村境界基本調査、日南町では茶屋地区と豊栄、先ほど申しましたように行っておって、現地にそのときのくいが残っておるところを基本として、リモートセンシングを仮に行った場合には、それがあつ、くいを現地に打たない形になりますので、そういったところでの差が出て、境界の確認等がどれだけ違うのかということも見えてくるのではないかとということで、先行して茶屋地区については行っておるところがあります。ですので、山村境界に限らず、ほかの地籍調査の箇所においても、もし地元等のくいを打たなくていいという合意がとれれば、そういったリモートセンシングに走っていけるのではないかといいぐあいに思います。

○坪倉委員長 リモートセンシングについては、31年度の取り組みとして、30年度実績もありませんので、別の機会に質疑を進めていただきたいと思います。

古都勝人委員。

○古都委員 公共連携の関係であります。国道改良に伴う連携事業で、菅沢地区あたりを調査が入った経過があるわけですが、国道の法線変更ということがあるようでありまして、この事業の拡張についてどのようにお考えになっておるか、あるいは今回の法線は日野町部分に相当入るといふふうに聞いておりますが、日野町での公共連携事業との連携ですね、ここら辺について、どのような形になっておるか教えてください。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 最初に、180号の福長バイパス、菅沢ダムのところのバイパス計画です。当初、事業説明なり、県の事業評価ですか、そういった委員会で説明した案では、荒神原から真っすぐ対岸の山に渡るというよりも、日南町側にトンネルの事業でというルートで計画されてました。その後、県のほうでルート、事業費、そういったものを精査する段階で、現在のところは菅沢ダムところで対岸に橋梁で渡るということで計画が進んでおります。基本的には大部分が日野町の部分ですので、日野町の関係者を町と調整して、決まったもの、その経過は町のほうにも報告があっておりますが、トンネルなのか橋なのかというものにつきましては、最終的には県も評価委員会とか、そういった事業費の検討がありますので、そういったものを踏まえて橋梁案に、現在に至っておるところであります。

公共連携の関係です。それにつきまして、ダムサイトの近くを地籍調査事業で先行して調査は完了しておりますので、その部分につきましては、トンネルだったものが橋の計画に対してデータを提供する、先に測量した成果を渡すというところで、今週、そのデータも県のほうから請求が来ております。ですので、やった実績につきましては、いずれにしても反映されているというところであります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今進めておられます菅沢地区における地籍調査の拡大は、やはりブロックとして完成をするというふうに認識してよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。大宮地区に関しまして、現在、菅沢地区のみに入っておりますけども、現在の菅沢地区を行いまして、その後、先日も協議会等を開いておりますけども、折渡等、周りが、阿毘縁が決まっておるところから、折渡に入っていくというところでの話の合意はなされております。

○坪倉委員長 次に、152ページ、単県土地改良事業について、質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。これを見ますと、地域施工方式の単独災のほうに23件というのがありますが、これは総務課のほうの担当ではありますが、これ、ここにのっとるけど、執行経費は上がっていないわけですけど、どういう取り扱いになっておられますか。

○坪倉委員長 総務課関係23件で、この単県土地改良事業で5件という扱いでしょうけども、それは下の負担金補助、交付金の447万3,000円の中に含まれておるということだろうと思いますが。

相見室長。

○相見室長 単県土地改良事業での支出につきましては、地元施工方式5件分を計上しております。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

財原課長。

○財原建設課長 質問にありました総務課でありますれば、42ページの消防費の防災対策事業の中にあっておりますものの中に計上されていると……。失礼しました。単独災害緊急対策事業ですね。この中で、総務課のこの事業では48件ですが、そのうち農地、農業用施設に係るものが23件、この部分はしっかり守るの交付金を充当するというところで調整をして進めております。

○坪倉委員長 次に、153ページ、治山事業について、質疑ありますか。

次に、林道新設改良事業について、質疑ありますか。

それでは、次に、土木費、災害復旧費について説明を求めます。

相見室長。

○相見室長 失礼します。155ページから説明いたします。

最初に、上段、土木一般管理事務でございます。これは町内の幹線道路である国道及び県道等の交通利便性の向上のため、各種協議会に加盟し、整備促進を図りました。決算額は3,184万6,000円、対前年比870万5,000円でございます。主な執行経費としましては、期成会等の負担金で36万3,000円等を支出しております。

続きまして、下段、道路橋梁事業でございます。済みません。冒頭、課長のほうから訂正のお願いをさせていただいたんですけれども、一般財源のところ、誤っております、大変申しわけございませんが、修正をお願いします。道路橋梁事業、決算額209万4,000円、前年と比較しまして66万6,000円の減額となります。減額の要因としま

しては、29年度に実施しました道路台帳の整備ですが、平成30年度には案件がなく、実施しておりませんので、それが減額の要因だと考えています。事業の成果ですが、交通安全施設設置工事を実施しました。区画線を2路線、道路反射鏡、カーブミラーを1基設置しまして、工事請負費としまして290万4,000円でございます。特定財源の内訳なんです、一般財源扱いではありますが、交通安全対策特別交付金68万8,000円ということです。

続きまして、156ページ、道路維持管理事業です。道路維持管理事業につきましては、町道等の維持管理及び除雪を行っています。また、交付金を活用しまして、定期点検等に基づきまして、舗装補修やのり面の落石対策事業を行っています。全体の決算額が、道路維持管理事業の決算額が3億3,583万9,000円、前年と比較しまして5,972万9,000円の減額でございます。これは、冒頭、課長も申し上げましたが、除雪費の稼働が少なかったということが要因でございます。続きまして、道路維持費の決算としまして2億58万1,000円、前年と比較しまして2,278万3,000円の増額でございます。最初に、工事請負費1億7,317万9,000円、これは道路維持工事、県道の一部と町道の維持工事を実施しました。また、交付金を活用しまして、舗装補修、落石対策の工事を行いました。次に、委託料でございます。2,144万1,000円。これは落石対策事業に関するものと橋梁点検と橋梁の長寿命化修繕の計画策定を行いました。最後に、道路維持費として596万1,000円です。翌年度への繰越額としまして、町道宮田飛時原線の落石対策事業に2,000万円を繰り越しております。

次に、157ページ、道路維持管理事業の続きでございますが、除雪費としまして1億3,525万8,000円の決算としております。これは前年と比較しまして8,251万3,000円の減額となっております。主な執行経費ですが、備品購入費としまして、済みません。これも記入に誤りがありまして、除雪ドーザー5トン級に918万円と委託料1億304万2,000円です。特定財源の内訳としまして、国県費としまして1億8,800万円、地方債、過疎債2,450万円、その他財源としまして22万9,000円となります。

続きまして、158ページ、道路新設改良事業です。これは、交付金を活用いたしまして、町道の道路改良を行う事業でございます。平成30年度は町道内方線、町道霞福塚線の改良工事を行いました。近年、社会資本の道路改良につきましては、予算の配分が低くなっているというのが現状であります。その割り当てのあった予算を1年ごとに1カ所に

集中して事業を行い、事業の進捗を図るよう努めているところでございます。決算額としまして8,579万4,000円、前年と比較しまして5,872万7,000円の増額となっております。これは29年度から繰り越した事業を実施したことによりまして増額となっておりますが、30年度予算につきましては、また令和元年度へ繰り越すというようなことでございます。

事業の成果でございます。最初に、道整備交付金事業を活用しまして、町道内方線の改良工事を行いました。平成30年度の事業費は3,263万8,000円、道整備交付金の補助率が50%で、1,554万円の充当をしています。また、社会資本整備総合交付金事業としまして、霞福塚線の改良工事を行いました。平成30年度につきましては、事業費3,440万3,000円、社会資本を活用しまして、補助率66%、交付金額2,270万4,000円で実施しました。主な執行経費としまして、委託料1,286万1,000円、これは町道内方線の用地測量を行いました。工事請負費としまして5,125万7,000円、霞福塚線に3,440万3,000円、内方線に1,685万3,000円でございます。また、公有財産購入費としまして内方線の用地費、補償費としまして内方線の補償費を支出しております。財源の内訳ですが、国県費が3,824万4,000円、過疎債としまして2,960万円でございます。

次に、159ページ、橋梁維持管理事業です。これにつきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、交付金を活用しながら老朽化した橋梁の修繕を行うものです。決算額2,758万3,000円、前年と比較しまして3,283万3,000円の減額となっております。平成30年度は、交付金事業によりまして、町道大宮南線、南橋の橋梁修繕工事、また、町道原市場線の橋梁修繕工事及び橋梁塗装工事を行いました。主な執行経費としまして、工事請負費、2橋合わせて2,107万円でございます。翌年度への繰越明許額が5,700万円、委託料、橋梁点検を2,200万、工事請負費、床吉橋、日南橋が3,500万です。特定財源の内訳としまして、国県費が1,328万3,000円、過疎債が770万円でございます。

続きまして、160ページ上段、河川総務一般管理事務でございます。この事業につきましては、町内の町が管理する河川の河床掘削、護岸修繕等を行います。決算額563万2,000円、前年と比較しまして465万1,000円の増額となります。増額の要因としましては、30年度から普通河川緑屋川の護岸修繕工事に取り組んだことが要因です。主な執行経費は、工事請負費561万1,000円、特定財源としまして、電源立地地域

交付金に440万を充てております。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 続きまして、資料の160ページ下段からの説明となります。県営住宅維持管理事務でございます。こちらにつきましては、鳥取県から管理等を受託しております町内の県営住宅15戸について、町が管理を行っておるものです。平成30年度の決算額60万7,399円で、前年度と比較しまして26万9,514円の増額となりました。こちらの増額の要因といたしましては、長年県営住宅にお住まいになられた方が退去されました関係で、大幅な修繕を行いましたことで、こちらのほうに約26万円、修繕費をかけておりますので、そちらの分が実績として増額となったということになっております。

続きまして、次のページ、161ページの上段です。住宅管理事務になります。こちらにつきましては、いわゆる町営住宅、特定公共賃貸住宅等を主に管理している事業になります。町営住宅につきましては、5団地47戸、特定公共賃貸住宅が5団地30戸、その他普通財産の住宅等7戸を建設課で管理をしております。30年度の決算が969万7,892円、前年と比較しまして399万8,874円の増額となりました。増額の要因といたしましては、平成30年度に町の住宅の建物点検及び修繕計画の業務を委託しております。こちらにつきましては、税込み270万円の支出をしております。その他、火災報知機のほうが10年に1回の更新時期ということで、こちらの購入等で増額となっております。財源といたしましては、住宅の使用料で賄っております。

続きまして、161ページ下段、定住促進施設維持管理事務になります。こちらにつきましては、旧石見西小を定住促進施設として利活用しているものです。こちらの6戸につきまして、済みません、先ほどまで説明しておりませんが、入居率が約57.4%。こちらの入居率につきましては、昨年、この決算審査の会で御指摘いただきました、3月末の昨年度は入居率をお示ししておりましたけれども、30年度の入居率につきましては、日にち単位で入居率を求めております。1年間で全6戸で57.4%の入居率があったということになっております。主な執行経費につきましては、需用費、共用部分の電気代等、上下水道料等が26万1,000円、あと電話、郵券料等で6万2,000円、財源としましては、全額使用料で賄っております。

続きまして、162ページ上段となります。短期滞在型専用住宅管理事務です。こちらにつきましては、短期滞在型の専用住宅、ひだまりの家につきまして、建設課のほうで管理を行ったものです。30年度の決算額が169万1,766円、前年と比較しまして3

4万3,908円の減額となりました。こちらにつきましても、日南町に定住等を考えられている方にお貸しするお試し住宅の6戸につきましては、入居率が年間通しまして28.2%、高齢者、ショートステイ住宅の6戸につきましては、24.8%という入居率でございました。主な執行経費といたしましては、光熱水費等、消耗品等々で125万3,000円、共済費が電話料で3万3,000円、あとテレビやWi-Fiの使用料として支出しているものが40万5,000円となりました。財源としましては、使用料の91万4,000円を財源として充てております。残りが一般財源で補填しております。よろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 失礼します。163ページ、耕地災害復旧事業です。決算額1億3,759万8,000円、前年と比較しまして1億3,276万3,000円の増となっております。事業の成果としまして、平成29年度の災害復旧事業、台風18号と台風21号がございまして、合わせて5件ありましたが、その工事を完成させております。また、平成30年度におきましては、7月豪雨で54件、台風24号災害で29件、合わせて82件の災害の決定を受けまして、事業に取り組んでいるところでございます。補助率につきましては、平成29年災が農地が96.5%、農業用施設が99%、平成30年災は農地が96.4%、農業用施設が99.2%、どちらも激甚災害を受けてかさ上げを行ったものでございます。執行経費の内訳としまして、委託料に1億2,359万5,000円、これは平成30年災につきまして、災害査定を受けるがための測量設計費、また実施設計積算業務等に支出を行っております。工事請負費としまして1,400万3,000円、これは平成29年災の工事を行ったもので、工事件数は5件でございます。翌年度への繰越明許額としまして1億7,500万円です。

工事のほうなんです、82件を18件に工事のほうを集約しまして、工事発注のほうを行っております、令和元年8月末の進捗率で45%というところでございます。特定財源としまして、国県費が30年災の委託の補助が998万4,000円、29年災の農地災害復旧事業補助金が437万3,000円、農業用施設災害復旧事業補助金が205万5,000円、また、一般財源扱いではございますが、受益者負担金としまして17万9,000円ということでございます。

次に、164ページ、林道災害復旧事業です。決算額6,092万8,000円、前年と比較しまして5,486万5,000円の増額となっております。これも先ほどと同じ

なのですが、成果としましては、平成29年度の災害復旧工事を3路線で3件行いました。また、平成30年度につきましては、7月豪雨で10件、台風24号で4件、合わせて14件の災害の決定を受けております。主な執行経費としまして、委託料4,117万9,000円、これは災害査定を受けるがための測量設計費等でございます。工事請負費としまして1,974万9,000円、翌年度への繰越額としまして2億1,570万8,000円でございます。特定財源の内訳ですが、国県費が1,505万1,000円、地方債としまして3,610万円、令和元年8月末の進捗率が21%ということでございます。

165ページ、公共土木施設災害復旧事業です。決算額1億5,964万3,000円、前年と比較しまして1億4,483万6,000円の増額となっております。これは主に町が管理する公共土木施設、町道ですとか普通河川の復旧を目指すものです。平成29年災が台風18号、台風21号合わせまして10件ありまして、この工事を完成させております。また、平成30年度につきましては、7月豪雨で道路、河川合わせて19件、台風24号災害で道路、河川、橋梁合わせまして32件、合わせて51件の災害の決定を受けております。30年災の補助率につきましては、激甚災害の指定を受けまして、89.1%の補助となっております。主な執行経費の内訳ですが、委託料としまして1億1,287万9,000円、工事請負費4,629万7,000円、補償費としまして46万7,000円、翌年度への繰越額が3億9,759万3,000円でございます。特定財源の内訳ですが、国県費としまして4,432万5,000円、地方債が1億900万円でございます。以上です。

○坪倉委員長 土木費、災害復旧費について説明が終わりましたが、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時35分といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 会議を再開いたします。

土木費、災害復旧費について質疑を受けてまいります。

155ページ、土木費、土木一般管理事務について、質疑ありますか。

次に、道路橋梁費について、質疑ありますか。

次、156ページの道路維持管理事業について、質疑ありますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 安心・安全な通行を確保するためというふうに事業の成果指標にあるんですけども、それで、道路維持について、少しお考えを確認させていただきたいと思っております。

ます。井上靖記念館がありまして、そこの福栄側は地元の方が町道除草作業委託で、1キロ1万円ということでボランティア作業をされているように確認しておるんですけども、石見側、中石見地内なんですけども、ちょっと路線名がわかりませんので、固有名詞を上げさせていただきますと、防災専門員の渡辺勝也さんの家の前から井上靖へ向かう道路のところのちょうど石見側のところが、道路、もう草だらけになっているんですね。それで、地元の方は、それは道路維持ではないかというふうには確認をされているんですけども、説明も特になかったし、それはどうなるんだろうということで、この町道除草作業委託ということで、キロ1万円じゃあということでも、地元の方もかなり高齢者でなかなかできないと。そうすると、もう自分たちはようしないから、それはそれでいいのか、草ぼうぼうになってもいいのかというような認識もあるんですけども、これは除草、町道維持の関係からどうなんでしょうか。

○坪倉委員長 宗金井原線ですね。

相見室長。

○相見室長 町道宗金井原線の道路除草の件だという認識でよろしいですか。町道維持工事は、町内5カ所に分けまして、毎年維持工事を行っているところでございます。その中で、町道全ての除草をしているということではなくて、除草する路線というのを決めさせていただいております、民家が少ないような峠の付近ですとか、なかなかできないよというようなところを町道の維持工事で実施しているところです。宗金井原線につきましては、過年度においても町の維持工事で草刈りの実績はございません。神福側からずっと井上靖を越えて峠のあたりまでは、神福地区のボランティアで除草していただいているところです。一度、議員さんからも今の箇所についての相談があつて、なかなかそこだけ、峠から中石見側だけを町で刈るというのが、神福側の方からも理解されにくいかなということもありまして、中石見のほうで除草のボランティアをお願いできないでしょうかというふうに返事をさせていただいた経緯がありまして、その返事待ちだという認識でおったんですけども、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私もまだ中石見地区の班の方からどうするかというのはお聞きはしてないんですけども、ただ、そのときにお話をしたときに、もう自分たちも高齢化でできないと、もうじゃあそのまま、どういうのかな、投げるとするか、維持をせずにそのままでも自分たちはいいかなという、いいというのはちょっと語弊があるんですけども、なかなかちょ

っと手がつけられない。だからそこは相談かなというような感じではありました。

○坪倉委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 町道の除草作業は、今も室長が説明しておりますけども、具体的には、地元の方で昔からいけば、昔の方々は牛があったり、自分ちの家の前はそういったもので刈るとか、農地の脇は刈るといふところでずっと続けてきております。町道の維持工事を出すという段階は、そういった先ほどの高齢化の理由だとか、家がないとか農地がないから誰も刈らないからということになりますと、草が生い茂って、それが事故につながるということになりますと、道路の維持管理上、道路管理者がやらないといけないというところで、現在は誰も刈れないというところは工事で実施しております。

地元に草刈りのボランティアで1キロメートルというものは、めいめい個人でできなくなっても集落で一斉美化作業、そういったもので対応していただく方に、十分ではありませんけれども、燃料代なり、相当するものということで、1キロメートル当たり1万円というところで、決算書にも昨年44万9,000円上げております。ですので地元の集落でやっていただいていますのが約45キロメートルあるというところで、道路管理者がすべからくしているわけではなく、地元も協力しながらという体制で、今、御質問あった場所についてもお願いができないかというところでやっております。

いずれにしても、年度初めの自治会、自治会長、まち協・自治会長合同会議では、そういった制度、県道もやはりボランティア作業ということでまた単価が違ったやり方がありますが、こういったものでお願いできませんかというところで地元のほうに依頼をしているところでもありますし、ただ、その中でもやはり高齢化でもうできなくなったから、道路として危険だから、町でやってほしいというところもあっております。そうした中のバランスで、道路の除草は現在対応しているというところですので、質問ありましたところについても地元と協議をして方針を決めていきたいというふうに思います。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ここに、事業の成果指標のところに書いてあるわけですが、30年に私も質問をさせていただきまして、30年に検討するというお話でありましたが、いわゆることしの春の雪が少なかって、苦情も少なかったんですが、いわゆるここには町道の維持管理のために除雪も行うと書いてありますが、そのときの回答は、町道に限らないと、農道でも生活道であれば除雪の対象にするという返事をいただいております。議会においても、高齢化等もあって除雪がなかなか難しいので、現在、除雪機の補助等についての検討をす

るという申し合わせをしておりますけれども、いま一度伺いますが、そういった検討をされたのか、あるいは当時返事いただきました農道等でも生活道であれば除雪するというスタンスは変わらないのか、それについて伺います。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 町が実施しております除雪作業につきましては、町有機械が一番小さいもので5トン、一部3トン級のところが1台だけ、これはどうしてもブルドーザーでないとかけないというところがあります。町道の予算的には事業で上げておりますけれども、実際は生活道路ですので、民家の入り口にかかるものまでは、作業が可能であればその機械で入っていくというところであります。じゃあどこまでなのかというのは、実質はオペレーターの判断というところでたしか当時回答させていただいたと思っておりますけれども、町の機械なり委託している機械で入れるところはオペレーターの範囲で極力対応するというところであります。

今年度、総務課が主管となって、除雪機の導入事業を入れました。これにつきましては、実際、機械が入れないところの町道なり生活道路、そういったものを対応するため、そういったものを新しく導入したという経過があります。当初は建設課のほうはその事業を手挙げしてましたけども、道路だけじゃなく、福祉的な問題もあるので、最終的には総務課で事業を行うというような至った経過があります。

ですので、個別につきましては、町のほう、建設課のほうにここはできないかとか、直接、ほとんどオペレーターさんなり受託業者はかわりませんので、そういったところで相談を持ちかけていただいて、可能な限りの判断をしたいと思っております。これまでに全く知らないところで事故が起こったり、そういったようなこともありますので、そういったものについては把握しながら協議して進めたいと思っております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、158ページ、道路新設改良について、質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 この158ページの中で、内方線道路改良工事（新屋）についてお聞きします。

これは154ページの林道内方線開設事業とも関係するところだと思うんですけども、この道路の改良、町道の改良事業、内方線の改良事業が平成30年度末で一旦とまったような形になってます。それで、そのときにどういう状態になってたかという、拡張工事

をするために、田んぼを町が買って、田んぼの一部を工事のためにあけておいてくださいということになってます。あけておいてくださいというか、そこは町の土地なので、使わないでくださいという。ですので作付はその町が買い取った土地の向こう側から水稻の作付が行われてまして、そういうことをするためにはどうしなきゃいけないかという、御案内のとおり、畦畔をつけて、水路からパイプで水をちょっと離れた水田のほうに引かなきゃいけないという、そういうこと、そういう状態に30年度の終わりになってました。

問題は、その工事を基本的には町が請け負ってやってたようなんですけれども、一部で土地の所有者の方にやってくださいというようなことになってた部分があるようなんですが、その経緯をちょっとお聞きできればと思います。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 町道内方線の改良事業です。先ほど御指摘ありましたように、林道の内方線の改良事業と連携しまして、国道から2.4キロ、2,400メートル、山の中の、当時、林道の作業道がありましたけども、それを改良して、多里の上にあります林道の窓山線、これは県営事業ですが、上萩山からずっと改良してきているものをつなげて立体的に整備して、山の森林の施業、開発なり、そういったものに寄与するということで、5年間の事業で進めているものであります。

この春までで前年度の繰り越しの事業を完了させておりますので、あの道路の部分につきましては、土を入れかえて、水路を入れて、または水路を入れる製品を置いてということで、買収した部分については改良事業を予算の範囲で進めておりますし、御指摘の部分につきましては、それ以外に、用地以外のところに不良な土、水を多く含んでおりましたので、水田の所有者さんに協力をいただいて、仮置きをさせてもらっているというところで、土が盛ってあります。その関係で、鍵掛峠道路もそうですが、用水の確保が困難なところにはパイプを入れさせていただいているという認識ではありますが、地元でやっていただきたいというところについては、また別途、具体的にお教えいただければというふうに思います。

ただ、いずれにしても、事業に協力いただく範囲で、必要なことについては建設課のほうで事業として負担するのが正当なことだというふうに思っておりますので、その辺で取り違いがありましたら、御迷惑をおかけしたというふうに思います。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとその辺、何ていうか、行き違いがあったのだと思いますので、ちょ

つとまた後でそれはそしたら御相談させていただきます。

それと、あと、もう一つお聞きしますと、買収されて、水田をもうつくりなさいって言われたところなんです、実際にはまだ工事に入ってなくて、それで稲刈りがもうそろそろ始まりますので、実際にはことしの作付は、結果的にですけれども、できたんだらうと思います。こういう場合には、工事の計画がわかれば、ぎりぎりまでというか、工事をしないのであれば、買収した用地でも作付をしてもらうというようなことはできないのでしょうか。

○坪倉委員長 それは無理でしょう。

財原課長。

○財原建設課長 今現状で多分、不良な土を積み上げてあるところは、土地をお貸しくださいということで御協力いただいているところだと思います。それ以外にまだ工事が実際実施されてないというところですが、工事につきましては、実質、今月になって入札を実施して、業者が決まって、実際はこれからというところであります。ただ、用地買収をしたところに耕作をしていいのか。まだ現状は前年と同じ形なので、確かに耕作はできるとは思います、一応町に売り渡したということになりますれば、その部分は作付は難しいというふうに思います。ただ、それ以外に残っている土地については可能だという判断しております。

済みません。そういったことで、逆に用地買収をしない災害復旧事業、これからはありますけれども、ことしは作付したいから……。済みません。収穫が終わってから工事をしてほしいというようなケースもたくさんあります。昨年の災害については。そういったものにつきましては、いずれにしても用地買収の時期なり、そういったものは地主さんとの、地元との工事の進め方の協議の中で進めていると思いますので、結果的には作付できたんじゃないかという結果ではあります、売り渡しがされているので、そこそこの買収した部分は御遠慮いただきたいという進め方になると思います。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

次に、橋梁維持管理事業について、質疑ありますか。

次に、河川総務一般管理事務について、質疑ありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 課題等のところに、河床掘削の地元要望が多数上がっており、普通河川においても計画的に実施する必要があるということが書いてありますが、町が管理する河川と、

それから県、国が管理する河川がそれぞれありますけども、今、河床掘削、特に集中豪雨が合ったときには河川の氾濫の大きな要因になると思いますし、かつて県に対しても要望に出て、一定の河床掘削を県の事業でもらった経過もありますが、河川管理者である県や国と町の河川管理の仕分けですよね。実際には地元の自治体に河床掘削してほしいという要望がたくさん寄せられていると思いますが、現在の状況、日南町の河川の状況を、ざっくりでいいですので、要河床掘削の箇所数とかいうことがわかれば教えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 河川の管理区分にというところから入りますれば、国が管理する河川というのは、正直言って日南町にはありません。日野川でありますれば、伯耆町まで、伯耆町の途中だったと思いますけど、河口部ですね、いうところです。最近、米子の水道局の前とか、旧日野橋の上流とか、億単位で河川の土砂撤去、伐開という事業をやっております。これは昨年の災害に起因をしておりますけど、防災・減災、国土強靱化の3カ年で緊急対策をするというところで、多発した昨年の災害を踏まえて、減災、河川の維持管理上、土砂の撤去なり、支障になる木を撤去するというところで、国、県はその予算をとって、県のほうも、日野川で国道が冠水したところが日野町、江府町、郡内でしたら多分にありましたので、ことしになって川の中の砂利、土砂、そういうような伐開を実際実施しておると思います。

そういったところで、県のほうは、国道が冠水した、これがライフラインの、道路の寸断というのはやはり重要なというところで、先行して重点的に実施しております。日南町内も要望がありましたところ、議会のほうも出た日野県土整備局へ要望行きましたものに加えて、昨年の災害で農地が冠水したり越水したりといったところを重点的に箇所を県のほうに報告して、そういったものを対象として実施しておりますし、国道を優先した関係で、このごろ町内でも県の河川を掘削しているのが見てとれると思います。

管理区分になりますと、町内、結構大きなところ、川はほとんど一級河川ですので、そこは県が実施します。それ以外のところで、用水路のような河川につきましては普通河川ですので町だということになってきますが、水路と同じようなところですが、そこが全部埋まらない限りはなかなか町のほうも実施は、そういったところ、ひどい被害があっているところはないです。ただ、県か町かというところで判断が惑うのが砂防河川です。砂防河川は結構大きな河川でも、県は施設があるところは県、あとは自然な土坡の護岸だっ

たら町だというようなところで、余りすみ分けがはっきりしてないところではありますけども、町内の中では議員近くの砂田川とか、そういったところは過去に要望があったところを実施しておりますし、一級河川側でいけば、石見川は集落排水の施設の周り、日野川につきましても生山周り、そういったところ、被害があったところ、想定されるところを優先的に実施していただいております。

最終的にじゃあ要望が全部できるかというのと、とてもそれほどすべからくの、県は相当な補正予算を組んで実施はしていただいておりますけども、すべからく全部というところまでには届かないとは思いますが、やはり減災・防災、そういったものにつながるころはあと1年のその対策の優先配分にのるように協議していきたいというふうに考えております。

○久代委員 わかりました。

○坪倉委員長 次に、県営住宅維持管理事務について、質疑ありますか。

次、161、162、住宅管理、定住促進施設、短期滞在型住宅について、質疑ありますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 日南町定住促進施設宿泊研修所いわみにしなんですけども、お試し住宅との比較がよくされるんですけども、それは研修生、あるいはその他、町外から来られる、移住してこられる方の一時的なところ、それでお試し住宅、ひだまりの家というんでしょうか、そこにはエアコンが入ってます。若干金額が、家賃というか、金額が高い部分もあるんですけど、いわみにしもやはり今の時期に、2年間という一時的なので、なかなか住む人がエアコンをつけるのは難しい。ことしなどはやはりかなり暑いですし、エアコンの設置はどんなものでしょうか。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたします。議員御指摘のございました、いわみにしの定住促進住宅になりますけれども、おっしゃられますとおり、エアコン等、空調設備は、これは町営住宅、特定公共賃貸住宅等も含めまして、役場のほうでは整備をしております。短期滞在型住宅につきましては、極めて日数も短い利用がほとんどでして、あとテレビ等、冷蔵庫等、家具が全て一式そろってますよということで、そちらのほうを売りにしておりますので、そちらのほうは整備をさせていただいております。電気代等も使用料の中で頂戴している部分ではございますけれども、現在のところ、町営住宅等にエアコンを整備するという

ことは考えておりません。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 主な執行経費の中で、委託料というのがございまして……。

○坪倉委員長 どっちですか。

○荒木委員 どっちかというとならぬ。161ページということになりますね。161ページの住宅管理事務です。よろしいですか。

○坪倉委員長 はい。

○荒木委員 この真ん中で、主な執行経費というのがあって、委託料について伺います。修繕計画策定業務について伺いますが、この委託先とか、それから策定業務内容というのを教えていただけますか。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 御質問がございました修繕計画策定業務につきましては、本町で指名審査会でお諮りをして、町で建設の実績のあったコンサルさん等々を8社指名をさせていただいて、業者選定をしております。業務内容といたしましては、町内の74戸の住宅、こちらにつきましては、町営住宅につきましては、植松山団地の4戸につきましては、建設からもう53年程度経過しております、町といたしましては、現在入居の4戸が退去された時点で除却の方向で考えておりますので、こちらを外した町営住宅の43戸、特定公共賃貸住宅30戸、これにあわせまして、カンファット日南団地のほど近くにごございます杉の家、普通財産の住宅になりますけれども、計74戸について、30年度につきましては、外観調査を行っております。こちらにつきましては、先ほど申し上げました74戸の目視と触診と打診による調査を行っております、この調査はなぜ行ったかといいますと、公営住宅に限ったことではなくて、公共施設、土木施設も含めまして、今、国のほうがライフサイクルコストの縮減ということで、長寿命化計画を策定しなさいということで、いろいろ目標を立てられております。公営住宅につきましては、平成32年度までにその長寿命化計画を策定をしましょうということを国のほうが目標として掲げております。長寿命化計画につきましては、今年度、予算要求をさせていただいたところなんです、査定の段階で、自分らでつくりなさいと、委託はやめて自分らで頑張つてつくりなさいという励ましをいただきましたので、その長寿命化計画の前段として、大体この修繕にどれくらいの費用が、各建物の、かかるのかという推計の材料とさせていただくために、この業務を発注させていただきました。

こちらの業務の結果といたしまして、成果品は結構ボリュームのあるものを成果として受け取っておりますけれども、外壁等につきましては、やっぱり定期的に改修が必要で、特に早急な対策は必要ないけれども、長寿命化を図るのには定期的に、10年から15年サイクルで外壁の修繕をしましょうということや、植栽までに触れられまして、建設当時に植栽をしたままで木が伸びっ放しになっているので、そちらのほうも住宅全体のイメージも勘案して、ある程度の年限で手を入れましょうというようなことは記載されております。内装につきましては、皆さんお住まいの段階で判断、個別にしにくい部分がありますので、退去の後に、入居者の入れかえのときに修繕をある程度の一定の期間を設けて行うのが望ましいというような結果を住宅別にそれぞれ判断をいただいております。

たちまち対応しなければいけない住宅というものはございませんけれども、中でも町営住宅のきりしま団地、平成3年建設しております。あと、霞のカンファート日南団地、これは平成、古いもので6年、建設をしておりますので、こちらのほうは老朽化がちょっと目立っているというところで、そちらを優先して直されたほうがいいんじゃないかという提案をいただいております。

いずれにしても、今年度、長寿命化計画を、他町の動向も、意見等も聞きながら、策定の準備をしているところですが、単純に修繕だけの話ではなくて、大局的には住宅の用途廃止ですとか、そういったことも含めまして、計画をよりよい計画になるように作成を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 大体よくわかりましたが、自分たちでこの計画をされるということですよ。それはいつまでにされるわけですか。かなりな件数になりますので。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 個別の修繕といった内容は、昨年度、30年度、委託しました業務の成果を大部分使わせていただこうとは思っておりますけれども、おおだたいの計画のところは今年度内に策定しまして……。済みません。令和2年度ですね。令和2年度までには完成させまして、ホームページ等で公表したいと思っております。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 162ページの短期滞在型専用住宅の管理事務でございますが、そのうちお試し住宅6戸、入居率が28.2%となっております。他の住宅と比べてこの短期滞在型におきましては、日ごとに入居が可能だということございまして、この入居率というの

がほかの住宅と違ってこういう低い形ではありますけれども、この数値だけを見ても、実際にどの程度利用がされているのかなど、このいわゆる目的を、急遽、町外から来られて利用したいという方々への対応ということもあろうかと思えます。ということで、この入居率はどういうふうな計算式によって出されたものかということを知りたいのと、ちなみに6戸のうち全てが一時的にでも満室になったことがあるかどうか、それを伺います。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 済みません。先ほど私の説明が不足しておりましたけれども、160ページの県営住宅の管理事務から162ページの短期滞在型まで全部入居率を示しておりますが、これは全部日数で、日にち単位で計算をして入居率を求めています。

先ほど御質問のありましたお試し住宅等につきましては、実際、入居が3日4日というようなケースもございます。高齢者住宅になりますと、冬期間中は住まわせてほしいというところで、ある程度固まった入居をしていただいておりますけれども、お試し住宅につきましては、非常にケースがいろいろありまして、多い入居理由としましては、やっぱり日南町移住として家を探すまでの短い間住まわせてほしいですとか、中には自分の自宅にカビが発生して、ちょっと短期間住まわせてほしいというようなことが理由として上がっております。

○坪倉委員長 一時的に満室になった場合があるかどうか。

財原課長。

○財原建設課長 昨年の決算の指摘で日割りということではありますが、町営住宅なり特定の公営住宅については、そんなに実態と変わらないというふうに思います。長期的な方が多いので、あきのときにはそういった数字になるということで、90%手前ぐらいのところであります。お試し住宅につきましては、やはり1日計算なので、そういった意味で30%を切る数字は出たというところですが、高齢者住宅につきましては、延べ人数でいくと8名、お試しにつきましては18名、短期的な方もあれば、長期の研修生、そういった方も実際は入っておられますので、たまたまですが、きょうはちょっと目的が違うんですけども、高齢者住宅のほうは、ちょっと教育委員会からの依頼があって、全て高齢者のほうは埋まっています。という場合もありますし、意外とお試し側、移住定住側のほうは結構満室に近い状態になるというところはあります。逆に、高齢者のほうにつきましては、当初、冬場の避難というか、住宅が雪害とか、なかなか一人で大変だということで、それなりに多くあったところもありますが、最近は意外と冬場に少ないという経過はありま

すが、逆に、ここは元気なお年寄りが入っていただくということを前提としておりますけれども、それ以上、ちょっと難しいんじゃないかなという方も実際福祉保健課のほうのケアとかで、そういった方もふえてきているというのは実態にあります。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のお話のあった、岩崎議員も質問されたひだまりの家についてなんですけれども、これ、規則を見ると、原則入居されるのは移住を検討している方なんだと思いますが、満室になることもあるということでしたが、ただ、実際には入居率28.2%であまり高くないということで、あけておくのはもったいないですので、入居率アップのために、移住を検討している方以外の入居もどんどん進めたほうがよいというふうに考えるんですが、30年度はそういう試みはされてたんでしょうか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 この住宅につきましては、設立当時の設置した目的があります。移住定住、当時から都市から地方へ、今の地方創生なり、そういった関係の流れの中で、前町長が施策として立ち上げたものであります。そういったこともあって、一般財源を出してでもそういった移住に対しての支援をする施設だというところで、ほかではシェアハウスなり、民家を住宅を改築して、ウエルカムホームですか、よそではそういったような施策の中で、日南町で取り組んだものであります。ですので、先ほどの一般財源を出してでも、光熱水費は全て込みだという破格の条件で、来ていただくというためにつくったものです。そういった意味で、あいているからということになると、逆に今度は民業のほうに影響があります。逆にいけば、この上にはイチイ荘なり、周りには旅館、住宅、そういったまた施設は、指定管理で日南邑やゆきんこ村、そういったものを使っていただくのが原則だと思っておりますので、これ自体は日割り計算の施設ですので、100パーはまず、そういったものを目指してません。効率よくやっても50パーまで行けば相当成果があるというふうなものだというふうに考えておりますので、ここを埋めるという考え方はありません。ただ、たまたま今ですけれども、教育委員会の関係で、留学生のホームステイ事業ですか、教育委員会で今ちょうど京大院生が多分来ていると思いますが、臨時的にそういったもので行政とかかわるものに関しては、高齢者住宅側をあいとれば、そういったものは活用していただくという、ある程度条件がありますけれども、これまでも災害があって一時的に住宅が被害があって避難をしていただくとか、そういったような使い方は臨機応変に対応しております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 民業への影響ということだったんですけれども、イチイ荘にしても、ほかの旅館にしても、基本的には食事を出したり、あるいは部屋のほうもかなりきれいというか、このひだまりの家よりはかなり整った状態で使ってもらっていると思うので、もちろん掃除も民間の、何ていうんですかね、指定管理の業者さんがされてますし、ひだまりの家とはまた客層の違う方がそちらには行くと思います。ひだまりの家というのはもちろん食事を出しませんし、基本的には掃除も自分でしなきゃいけないというような状況ですので、余り私は民業への影響というのは考えられないんじゃないかと思います。ということと、あと、移住を検討している方というふうに規約ではなってますが、目的はあくまでも移住定住の促進です。移住定住の促進ということを考えた場合に、部屋をあけておいたら、全く移住定住の促進になる可能性はゼロです。でも部屋に、移住は今すぐというか、今現在はする気はないという人でも、あけずに入ってもらえれば、そこで日南町に滞在してもらって、日南町を知ってもらって、移住する気になるという可能性も出てくるので、目的には、別に滞在してもらうことがこの事業の目的にそぐわないということはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 岡本委員、課長から説明がありました設置の目的、意義等がありますし、先ほど言われましたように、日南町に定住、移住をする前段として、お試的に二、三日、日南町で寝起きしてみたいと、そういうふうな人には使ってもらえるような制度になっておりますが、それ以外に旅行客とかというようなことになると、本来の目的に反するという事になると思いますし、課長が説明した設置目的、意義については議会としても共有していることでもありますし、それに基づいた30年度の運用がなされておることでもあります。岡本委員の意見につきましては、また別な機会にお願いをしたいと思います。30年度の決算にかかわるところでお願いします。

ほかにありませんか。

ないようでありますので、災害復旧費、耕地災害について、質疑ありますか。

林道災害復旧事業について、質疑ありますか。

公共土木施設災害復旧事業について、質疑ありますか。

以上で一般会計について、質疑を終了いたしたいと思いますが、この際、一般会計、建設課全般について、質疑がありましたらお願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。聞き逃してしまいました。154ページの林道新設改良事業の林道船通山線落石対策事業です。これは多里の上萩山の地区に非常にかかわりのある事業だと思うんですが、現在、上萩山地区へ通ずる道路というのは、萩原から上萩山へ登る県道1本だけになってます。というのは、横田側への道路というのは工事中ですし、それで冬場はどちらにしろ使えないんですけれども、船通山道路も今使えないと、そして船通山道路から萩原へ抜ける道路もあるんですけども、それも今、通行どめになっているということで、今、上萩山は1本の道路しか通ってない。ですので、もしその1本に何かがあれば、孤立してしまうような状態に今なっております。ということで、船通山のこの落石対策事業というのは非常に重要だと思いますので、ちょっと30年度のこれまでの経緯を説明していただきたいのと、あとちょっと決算という趣旨からは外れるとは思いますが、現在の進行状況みたいなものも教えていただければと思うんですけれども。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 林道船通山線の落石対策事業につきましては、平成30年3月に落石が発見されまして、その後、すぐにのり面の調査をいたしまして、昨年の6月補正で委託料のほうを計上させていただいた経緯でございます。

現在の状況でございますが、測量設計を実施しているところで、また、用地につきましては、島根森林管理署の土地だということで、そちらの協議を今進めているところでございます。いずれにしても、本年度10月ぐらいまでには設計のほうを固めさせていただいて、工事のほうを進めていくような状況でございます。以上です。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 153ページの治山事業の関連です。30年度において、建設課では、先ほど説明いただきました井戸水の安定対策あたりのいわゆる補助金の見直しをされたとお話を聞きました。逆に、これは補助金ではありませんが、この治山の地元負担金30万を40万に変えてから15年以上たっておると思いますが、こういった部分でのいわゆる負担金や補助金の見直しということで、負担金の見直しは30年になされなかったのか、そこをお聞きいたします。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 治山事業に係る負担金、今、定額40万円、1カ所について40万円ということを決めてから10年ぐらいたっていると思います。当時は、今でもですが、県の要綱からいけば、負担金は事業費の10%をもらうとか、そういったようなメニューにな

ってます。逆にいけば、100万単位の工事で10万円だったら問題ないですが、今、対策工事、ちょっとやればすぐ1,000万事業になるというところで、そうすると、10%といえは100万円になる。そこまで負担を求めるのかというような経過の中から、少額があるかもしれませんが、40万円、これまでほかの事業についてもそのあたり、40万円が負担の上限として妥当だろうというところで決めた経過があります。

30年度につきましては、引き続き一定額40万円という考え方は変えておりません。ただ、県の中では、やはり昨年災害があちこち起こっております。斜面の災害は逆に中部、東部のほうが特に多かったと思ひまして、そういった中で、事業の事業実施のあり方全体、国がすべき事業、県がすべき事業、町がすべき事業、そういった中で仕組みを考えていくというところで、ちょうど今現在、県の中では検討をされてはおると思ひます。ただ、40万円が高いのか安いのかという議論は其中で今後あると思ひますが、現在のところ、数百万円かかって40万円の負担でできると思えば、それ以外は町のほうが負担をしているものもありますので、負担の限度としてはお願いできる範囲ではないかなというふうを考えております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨年の7月と9月の台風の激甚災害がほとんどが繰越明許になっているわけだけでも、最初の耕地災害は45%という進捗率のお話がありましたが、繰越明許になった164ページの林道災害ですよね、30年度7月の豪雨災害、台風24号の災害で、まだ全然着手されていない繰越明許が、設計は終わっておると思ひますけども、入札も全然されていないところがわかれば教えていただきたいと思ひますが。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 失礼します。昨年度の災害復旧工事でございます。事業的には3つ、耕地災害復旧事業、林道、公共土木災害復旧事業と3つありまして、耕地災害につきましては、全箇所、工事の発注が終わっているところでございます。

続きまして、林道災害復旧事業でございますが、今の8月末でございますが、発注できてない箇所が5件ございます。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 7月豪雨災害が10件、台風24号が4件ありますよね。この資料にある。そのうちのトータルで5件がまだ発注されていないということですか。入札が終わっていない

ということですか。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 内訳につきましては、7月豪雨が2件、台風24号災害が3件でございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ここに明記されている箇所をはっきり明示していただきたいと思いますが。

10件と4件のうちのまだ発注されていない箇所、どこどこか。

○坪倉委員長 相見室長。

○相見室長 7月豪雨につきましては、林道窓山線と林道小熊井谷線、台風24号につきましては、林道小熊井谷線が2カ所と林道大林線が1カ所でございます。

○坪倉委員長 以上で一般会計の質疑を終了いたします。

次に、簡易水道事業特別会計に移ります。

安達室長。

○安達室長 そうしますと、資料のページで198ページとなります。簡易水道事業特別会計です。この後説明をさせていただきます農業集落排水事業特別会計につきましても同様ですけれども、冒頭、課長が申し上げましたように、ことしの4月から公営企業会計に両会計が移行しました。このため、簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、両会計、平成31年3月31日をもつての歳入歳出状況による決算となります。

簡易水道事業に関しましては、基金の取り崩しによりまして、決算額が、歳入3億2,020万7,000円、歳出総額1億9,488万1,000円で、歳入歳出差し引き額が1億2,532万6,000円となりました。前年度に対しまして歳入決算額が15.5%減の5,879万6,000円、歳出決算のほうが前年比48.6%減の1億8,396万7,000円となっております。年度末における水道普及率は72.4%でございます。

決算状況につきまして、重立ったところを申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金のほう、61.7%、大幅な減となっております。これにつきましては、事業費が29年度、大きかったところもございまして、大幅に金額が減額となっております。あと、繰入金ですけれども、基金の取り崩しによりまして、88.2%、前年比増の数字となっております。諸収入でございますけれども、916万8,000円、これにつきましては、消費税の過去に上って修正申告がございまして、この還付金が682万円というところで、大幅に増額となっております。町債につきましては、先

ほど申しあげました事業量の減と、あと3月以降に受け入れている起債、町債がございますので、こちらの関係で95.6%、歳入の減となっております。

歳出につきましては、前年比56%減の4,746万5,000円、事業費につきましては、これは統合簡易水道事業に係るものですが、7,230万8,000円で、前年比62.8%の減、公債費につきましては、ほぼ前年並みの7,510万8,000円の決算となっております。

そうしますと、次のページ、199ページ、簡易水道事業について説明をさせていただきます。

事業の目的といたしましては、安全・安心な飲料水を安定して供給するという事業内容、目的は変わっておりません。決算額が4,746万5,409円で、前年度と比較しまして6,034万7,376円の減となっております。事業の内容としましては、水道の施設及び修繕等の維持管理、また、30年度は移転補償工事やメーター器の交換工事、また、水質検査や配水池の清掃、また、料金の徴収等の事業を行っております。主な執行経費としましては、重立ったところを申し上げますと、工事請負費985万8,000円となりますけれども、これは県の補償工事225万7,000円、また、先ほど一般会計のほうでも話のありました町道内方線の改良工事に伴って、町の補償工事、水道管、上下水道の管の補償工事で330万円の工事費を支出しております。あと、備品購入費につきましては、災害を受けまして、給水タンクのユニット等の購入や水道のハンディーターミナルの更新等を行っております。次年度の繰越明許額になりますけれども、工事請負費、遠方監視施設の整備のほうで2,956万円となっております。財源内訳としましては、水道料、負担金が3,270万円、基金利子収入が15万4,000円、基金の繰入金が1億3,060万8,000円、前年度繰越金が15万6,000円、移転補償費としまして154万2,000円、その他、督促手数料等が80万8,000円、あと消費税の還付金が682万円となっております。

続きまして、駆け足で説明いたしますけれども、次ページの簡易水道統合整備事業になります。こちらにつきましては、平成26年度から工事着手しております日野上地区と生山地区の簡易水道の統合につきまして、平成30年度は締めくくりの工事をしております。工事の内容としましては、小原のほうに配水池の築造、またその敷地の整備、送配水管の整備、あと浄水場の改修を行っております。執行経費としましては、大きいところで工事請負費6,849万4,000円となっております。31年度に一部、日南橋と桜原橋の

橋梁添架の工事を予算1,226万円、繰り越しをさせていただいております。財源としては、基金の繰入金が3,672万9,000円、国庫補助金が1,785万9,000円、一般会計からの繰り入れが1,141万8,000円、町債のほうが630万円となっております。

続きまして、201ページ、公債費償還事務でございます。こちらにつきましては、簡易水道事業に係ります公債費の償還を行っております。平成31年度の決算が7,510万8,427円で、前年度と比較しまして156万8,043円の減額となっております。こちらにつきましては、償還計画に基づきまして、平成30年度の公債費の元利償還を行っております。執行経費としましては、元金分の償還が6,280万1,000円、利子分の償還が1,230万7,000円となっております。財源といたしましては、一般会計の繰入金と水道料金で賄っております。

簡易水道事業特別会計につきましては以上です。

○坪倉委員長 説明が終わりましたが、質疑を行います。

199ページの施設管理費について、質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 特定財源の中に消費税の還付金682万4,000円と非常に高額な還付金が財源化されておりますが、680万という還付というのはどういういきさつでこういう額が出たわけでしょうか。

○坪倉委員長 修正申告の内容ですね。

安達室長。

○安達室長 済みません。修正申告のつまびらかな内容を、済みません、把握をしておりますけれども、過去5年にわたって修正申告をしたというところで、5年分で680万円という還付金ということで把握しております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 修正をしなければいけなかった理由について教えていただけますか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 消費税の申告、正直、結構計算が面倒なものですけど、基本的にいけば、料金の収入について預かる消費税、あります。それと、何も通常の修繕とか、小規模なものでしたら、それに伴って支出した経費に伴う支払い消費税と、その相差というところで計算をしますので、最初は料金に係る預かった消費税の部分が大きいということで、それ

で一度納めます。この近年ですが、簡易水道事業の統合事業、日野上と生山事業で工事を多額にわたって発注しています。ということで、特別会計の中から支払った消費税が多額になるというところで、その中で消費税の確定、修正をするに当たって、払った分が多いので返してもらえというような流れで還付が生じております。

○坪倉委員長 単年度で整理できてなかったということですかね。工事請負費等の。

○財原建設課長 工事請負費につきましては、通常ですと、工事は4月1日を越えてから支払いなり、3月中には終わるんですけども、4月1日を越えて払ったり、年度中途にも起こるんですけども、その締め日において確定をしてないものについて修正を行うという流れになってます。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 よくわからんのですが、払い過ぎておったということに戻すということですが、5年前もそうするとそういうことがあったんじゃないでしょうか。いわゆる還付期間が5年だから5年分という表現ではないんでしょうか。そこら辺はどうでしょう。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 還付につきましては、この統合事業で工事費が大きかったというところで、26年あたりから生じております。税額につきましては、それぞればらばらではありますけれども、申告期間という、例えば30年度の分につきましては、ちょうど今持っておりますけど、毎年9月が申告の期限です。ただ、実際、事業の会計を締めると、3月31日に、これまでは5月31日の出納閉鎖の期間等もありますけれども、そういったものも含めてありますので、ちょっと説明がすっきりできませんが、申告する時期は9月、それと確定をするのがこれまでは対象期間は年末と、12月31日締めということで計算しておりますので、その申告した時期と確定した時期がずれが生じている。それに対して納めたもの、払ったもの、そういったものを計算して、これは税務署に最終的に協議して認めてもらって確定を行った結果であります。還付する場合は今回多かったですけれども、逆のケースも、預かったものより料金のほうがたくさん残ったという場合もあり得るケースはあります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 問うたのは、5年前もそういうことがあったのではないかということですが、それをもう一度確認させていただきますし、水道料金にかかわる部分はないということでもよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 料金も含めての確定申告になると思いますので、年度別のこれまで、特に事業期間の中には還付ということが起こっておりますので、そのあたりはこれまでの経過、確定申告の書類等を整理して資料を出させてください。還付額については。申告額、還付額については資料を出させてください。

○古都委員 5年前は。

○財原建設課長 5年前はちょっと今ありません。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 1点お願いします。遠方監視施設整備ということで、次年度への繰越明許になってますが、これは実際にいつごろにできるんでしょうか。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 御質問のありました遠方監視整備につきまして、9月下旬の発注の予定にしております。年度内完了を目途としております。よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 以上で簡易水道事業特別会計を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計について説明を求めます。

安達室長。

○安達室長 続きまして、お手持ちの資料の202ページ、農業集落排水事業特別会計について説明をさせていただきます。

前段につきましては同じとなりますけれども、こちらの特別会計につきましても、平成30年度の決算で特別会計最終の決算となります。基金の取り崩し等、こちらの会計も行ってございまして、決算額が、歳入3億6,860万1,000円、歳出総額1億5,598万6,000円で、歳入歳出差し引き額が2億1,261万5,000円となりました。歳入決算額は前年比46.9%増の1億1,765万9,000円、歳出決算額は前年比36%減の8,774万4,000円となっております。年度末における下水道整備率ですけれども、昨年と同じ88.7%という結果になりました。

決算状況について、重立ったものを説明させていただきます。

歳入のほう、国庫支出金のほうは皆減となっておりますが、これは先ほどと同様ですけれども、3月以降に国の交付金を受け入れておるもので、30年度はゼロとなっております。繰越金につきましては、前年度が162万円のところ721万円で、大幅に繰越金の増となっております。順番が前後しましたけれども、繰入金のほうは、基金の取り崩しに

よりまして94.1%、前年比増になっております。町債につきましても、4月以降の借り入れとなりまして、皆減というふうになっております。

歳出につきましては、業務費につきまして、57.1%の減、6,476万4,000円となりました。事業費は、浄化槽の整備に係る部分になりますけれども、前年比2.8%増の435万6,000円、公債費につきましては、前年とほぼ横ばいの8,686万6,000円となっております。

203ページの農業集落排水一般管理業務について説明をさせていただきます。

こちらの業務では、農業集落排水、町内4カ所整備しておりますけれども、こちらの維持管理業務を行っております。生山・霞、多里、石見、矢戸の4地区で、平成31年度末の接続利用は850件、前年比9件減となっております。事業の成果としましては、町内の4カ所の施設、マンホールポンプが72カ所ございますけれども、こちらの維持管理等々を行っております。執行経費としましては、通常と特に大きな差異はございませんけれども、先ほど簡易水道事業でも申し上げました警報装置整備の工事請負費2,500万円を31年度に繰り越しをさせていただいております。こちらにつきましても9月末発注、年度内完了を目途としております。特定財源としましては、下水道料金と加入に係る分担金4,517万9,000円、基金利子20万2,000円、繰越金480万7,000円、諸収入が、先ほど申し上げました移転補償費やその他の収入が33万8,000円、372万円となっております。基金からの繰り入れが、余剰金全額受け入れた形になりますので、1億8,884万5,000円、あと消費税の還付金が78万4,000円となっております。

続きまして、204ページになります。特定地域生活排水処理一般管理業務です。こちらにつきましては、町の管理する浄化槽につきまして、維持管理を行う業務になっております。浄化槽の維持管理が年度当初の計画782基ございまして、年度末に増減でプラス・マイナス・ゼロになりまして、計画と同じ実績が、782基の実績となっております。こちらにつきましては、支出のほうは、30年度の決算が2,524万737円となりまして、前年比1,800万円となりました。これにつきましては、施設の管理委託料等を4月等に支出しておりますので、そちらのほうで前年度との差異が生じております。財源といたしましては、浄化槽に係る下水道料金3,029万3,000円、督促手数料9,000円、繰越金240万5,000円、その他、消費税の還付金を78万4,000円を充当しております。

続きまして、205ページ、特定地域生活排水処理事業となります。こちらの事業につきましては、町が主体となって合併処理浄化槽の設置を推進するという事業になっております。平成30年度の決算額が435万5,640円で、前年と比較しまして11万8,800円の増額となりました。工事の内容としましては、7人槽4基、当初、10人槽1基を計画しておりましたが、実績といたしまして、5人槽が2基、7人槽が1基の実績となっております。執行経費としましては、全額工事請負費となっております。435万6,000円となっております。特定財源としましては、事業費の分担金が73万円、それ以外を基金の繰入金を充当しておるところです。

続きまして、駆け足ですけれども、206ページ、農集・特定公債費償還事務でございます。こちらにつきましては、農業集落排水事業及び合併浄化槽、特定生活排水事業に係る公債費の償還を行っております。このうち農業集落排水事業分の公債費が7,028万2,000円、浄化槽分の公債費が1,658万4,000円となっております。この償還に係る財源ですけれども、一般会計繰入金が7,971万4,000円、基金繰入金が716万4,000円となっております。歳入差し引きで、歳入超過額1万2,000円超過というふうに表記をしておりますけれども、これは、3月31日償還分の1万2,000円の予定がございましたけれども、3月31日が日曜日となりましたので、4月1日に償還をさせていただきます。この相差の1万2,000円となっております。

農業集落排水事業特別会計につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 説明が終わりましたので、質疑に移ります。

203ページの一般管理費について、質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 30年の当初予算のときに、いわゆる生山・霞地区のところだったと思いますが、監視ができなくなっておるので、至急に工事がしたいということで、たしかボックスの中にそういうものがあって、写真も見せてもらったと思っておりますけれども、この1年間、その対応はどのようにしておられたか、お聞かせを願います。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 農業集落排水施設に関しましては、4つの浄化センターにつきましては、簡単な通報装置がございまして、これは携帯電話等に通報が入るものですが、これが委託しておる管理業者と職員のほうに入っておるようにしております。実際の対応としましては、おおむね維持管理業者のほうで対応をいただいております。あと、国道沿

い等、道路沿いにあります中継ポンプ、町内72カ所の中継ポンプにつきましては、御存じのとおり、現在のところまだパトランプが回って、目視でないと確認できないというところで、町民の皆様方から情報をいただいたり、職員から情報をいただいて、職員が赴いて、故障の内容を把握しているところです。

○坪倉委員長 質問のあった生山・霞のふぐあいなどの改良についてはどう対応したか。

○安達室長 生山・霞地区につきましては、処理場のICコントローラーの不調がございます。非常に高額な機械となりまして、今、代替器を設置しまして、運用のほうには支障がないようにはしておりますけれども、これも今年度内に取りかえのほうを予定しておるところです。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 課題等というところに今後検討しなきゃ、使用料の見直しという項目が入っておりますけれども、これは将来的に料金を上げていくということでしょうか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 使用料の件につきましては、前年度も同じようなことであったと思いますが、基本的には前町長、現町長在任中については上げないと、そのかわり、そういったことで基金を積み増しして、そういったものの負担に対して対応するという考え方であります。ただ、いずれにしても、古都委員もおっしゃったように、施設はどんどん老朽化していきますし、20数年たって古くなったといっても、それ以上にほかでは施設の老朽化、更新、そういったものが必要になってくるという計画を、長寿命化なり延命化なり、そういったものを進めるに当たっては、将来的にはそういったものに備えた適正な料金が必要だということは、将来的な負担、適正な料金設定、そういったものを今年度の事業会計の決算なり、そういったものを見据えながら、将来的には検討していきたいというところは変わりありません。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 わかりました。町長も言うておられて、在職中は上げないというふうに聞いておりました。

今、一番上の計850件というのがございます。当然人口が減少してきておりますので、当初の計画よりは使用人口というのはかなり減っているというふうに思いますが、今、どのような状態になっているのか伺います。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 浄化槽につきましては、議員さんおっしゃいますとおり、人口減によりまして……。集落排水。失礼しました。

集落排水につきましては、人口減で若干使用のほうは毎年微減しているような状態にあります。その辺の人口減少を見据えて、日南町の生活排水処理基本計画では、平成40年度の目標、人口減少を踏まえて今から約2割減の目標として定めておるところです。

○坪倉委員長 荒木委員。

○荒木委員 平成40年には今から2割また減少すると、使用人口がということですよ。当初の設計からいうとどのくらい減少したことになるんですか。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 処理人口の推定なり計画というのは、施設を計画する、設置する段階で想定するものがあります。実際、ちょっと手元にはないんですが、大方の施設については、処理人口には追いついてないという認識ではあります。逆に、単純に接続しない方がまだありますので、そういった分は減っているというところもありますれば、逆に、生山、霞周りは、当初想定してない施設がどんどんできました。小学校が統合で新築になってますし、道の駅なり、そういったもので、商業施設なんかも当時つくったときにないものがたくさんあって、逆に当初計画したものより、スタートしたときより流入量がふえているというところもあっています。

そういったとこで、人口の減少というのは全体的な話ですけども、集落排水についてもそうですが、先ほどの簡易水道につきましても、人口動態に応じて、料金自体は正直微減でこれまで推移すると思うんですけども、人が減っても家は減りません。そうすると、基本料金は固定ですけども、例えば人員が伴う農業集落排水のほうは今度は減るほうはちょっと大きくなっていくというようないろんな推計が必要になってきます。先ほどの料金推計、そういったもので、ストックマネジメントといいますけど、今年度、予算を幾らかいただいております。将来的な料金を決める中でもそういった処理人口なり、処理量なり、そういったものを含めて、人口動態も重要な根拠の一つになっていきますので、その中で整理をしていきたいと思っております。現在のところ極端にどんと減っているというわけではないというところで、基金で調整しながら運用ができるのではないかとはいふには、今の任期内では、きちんとした数字では上がってませんが、決算上はそういったところで考えております。

○坪倉委員長 次、特定地域生活排水処理一般管理について、質疑ありますか。

次に、排水処理事業についてありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 29年だったと思いますが、お話をした件でございますが、これの定期点検の回数、そのときには報告書がまだ全部そろってないというお話がありましたけども、指定業者からの報告書のチェック、どのようになっているか。

それと、よく聞くのは、利用する者も年をとって、おいでいただいたか、おいでいただいてないか、はっきりわからないということがあって、何かシールでも張ったらどうかというような気もしたんですけれども、30年度におけるそういった事故はなかったのかどうかをお伺いいたします。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 古都議員の御質問ですけれども、浄化槽につきましても、浄化槽法で法定検査が定められております。11条検査というものがございまして、これは年に1回、定期検査を受けなければいけないということになっております。日南町におきましても、浄化槽の維持管理を2業者に委託しておりまして、基本、年3回、検査をしていただくようにしております。その検査の結果、状況が悪いようなものは、くみとりを行ったり、修繕を行ったりしております。年間、基本は3回としておりますけれども、たまたまその検査が状況によっては一月ずれて、翌年度に持ち越すというような事例もあっておりますが、おおむね3回ということで、適正に管理はされているというふうに認識しております。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

荒木博委員。

○荒木委員 今、浄化槽が出ましたので。この事業で設置した浄化槽の中で、まだ未接続という箇所はありますか。

○坪倉委員長 安達室長。

○安達室長 日南町では平成9年度から浄化槽の整備を行っているものにつきまして、全てで791基の浄化槽を町が主体で整備しております。

済みません。平成9年からは浄化槽市町村整備推進事業で整備しております。それ以前、平成3年度から整備しております浄化槽が約80基、全部で平成30年度末で……。

○坪倉委員長 町管理の施設で。現時点で。

○安達室長 町管理の施設で未接続の浄化槽が現在24基となっております。未接続の浄化槽に関しましては、平成17年のものが最後で、それ以降のものについては全て接続をさせていただいております。以上です。

○坪倉委員長 荒木委員。

○荒木委員 未接続が思ったより多い、24基あるわけですね。それに対しては、やはり指導はされているわけですね。

○坪倉委員長 財原課長。

○財原建設課長 未接続の問題は、ちょっと前にはあったと思いますが、その当時からいけば、ざっと40基ぐらいあったと思います。それから思えば、住宅改修や、今回も今月新しく接続されるというような方があっておりますので、そういったもので、逆に減っておると思います。ただ、まだ24基残っているというのは、やはりそういった事業がまだ取り組めてない方なり、高齢、独居、そういったことで、経済的な問題もあるのか、将来的な住宅の維持というような問題を抱えている方が多いと思いますので、こちらのほうから接続してくださいというのはもうそういった時期で一度切れておりますけれども、住宅改修等の事業をもってつなげられている方というのは、逆に近年ふえているというふうに、効果が出ているというふうに思っております。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

以上で集落排水事業特別会計について、審査を終了いたします。

以上で建設課関係については質疑を終了いたします。意見等がありましたら、後ほど提出をお願いします。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 ただいまから会議を再開をいたします。

これからは住民課の所管事項について審査を進めてまいります。

最初に、一般会計の調書では61ページの総務費から69ページの民生費まで審査を行いたいと思います。

課長から説明を求めます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 住民課の説明員をまず御紹介したいと思います。

高柴税務室長、それから島山住民生活室長、それと私、浅田の3名で、よろしくお願

いたします。

初めに、30年度予算の予算審査特別委員会での審査報告書ですけれども、こちら、住民課のほう、御指摘の案件、ありませんでしたので、割愛させていただきたいと思います。

続きまして、住民課からの提出資料としまして、タブレットの決算審査特別委員会の中の各課提出資料、住民課の中をお開きいただきたいと思います。この中に、日南病院の繰り出し基準計算表というものを今回つけさせていただきました。これは毎年御指摘というか、御説明を求められておる案件でございますけれども、石見東のソーラー発電、これの発電量、売電額のほうの一部を日南病院会計に繰り入れておるというものでございます。これにつきましては、年度とは違って、1月から12月までで締めさせていただいております。ここの中で、売電額としまして、合計額が1,409万7,106円とあります。これに対して下の欄に、それに関する経費でございます。それが合計で345万5,057円、これが経費としてかかっております。それを差し引きしたところが繰り出しできる金額ということになります。本年度、一番下に書いてございます1,064万2,000円、これを病院会計のほうに繰り出しをしております。30年ですね。30年度に繰り出しをしております。これにつきましては、病院事業会計の決算書のほうにも数字が上がっておりますので、また御確認いただけたらと思います。

住民課の内容説明につきましては、各室長のほうから行いますので、よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 高柴室長。

○高柴室長 住民課の説明をいたします。

まず、61ページをごらんください。税務総務一般管理事務でございます。決算額が4,057万3,937円です。前年と比較しまして1,715万918円の増でございます。こちらの費用につきましては、平成30年度固定資産税の税連携システム改修費用による増加によるものです。事業としましては、税務事務一般で、給与費のほか、賦課徴収事務を行うために支出をしたものです。

続きまして、62ページをごらんください。賦課徴収事務でございます。決算額が688万7,544円で、前年と比較しまして166万9,895円の増です。こちらに関しましては、法人税の過年度還付金と住民税の特別徴収決定通知書のほうを書留のほうで送付したことによる役務費の増によるものです。事業としましては、納税通知書の発送や納税奨励金過年度分の過誤納還付金を支出したものです。成果としまして、昨年度、24件、

142万2, 164円の差し押さえ、また、不納欠損でございますけども、税と特別会計の国保税のところを合わせましたところの56件、175万1, 165円の不納欠損を行っております。以上でございます。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 続きまして、調書63ページをごらんください。戸籍住民基本台帳一般事務です。戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録または廃止に係る申請の処理並びに諸証明書の発行等を行っております。決算額1, 138万6, 808円で、前年度決算額に対して278万8, 747円の減となっております。これは、29年度、嘱託職員1名分の賃金、共済費等を支出していたものが減となったものです。平成30年度の戸籍届け出件数は458件、住民票記載数は134名、消除数は254名となり、120名の減となりました。

64ページをごらんください。住民基本台帳ネットワークシステム運用事務になります。決算額280万2, 816円で、対前年度決算額4万3, 584円の減となっております。

30年度は34件の個人番号カードを交付しております。主な執行経費は、ネットワークシステム共同利用料、共同利用することで情報システムに係るコストの削減、業務負担の軽減及び情報システムの共通化を実施し、住民サービスの向上を図ることを目的としています。個人番号カード関連事務の委任に係る交付金となります。

65ページをごらんください。ワンストップ行政システム運用事業になります。決算額323万1, 549円で、対前年度決算額2万972円の増となっております。住民課と町内8局の郵便局並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っております。平成30年度は332件の利用がありました。

66ページ、旅券発行事務になります。決算額7万6, 000円です。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る郵券料となります。平成30年度は54件のパスポートを交付しました。

67ページをごらんください。民生一般管理事務になります。決算額1, 386万7, 000円で、3万3, 000円の減となっております。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を補助率5分の1、上限額30万円の範囲で助成しております。町民の住環境の向上と町内の住宅関連産業の活性化を図るため、助成金額のうち2分の1以内の金額を現金で支給し、残額は日南町商工会に発行を委託した商品券にて支給しております。平成30年度の住宅改修助成金交付申請状況ですが、74件となりました。前年度に比べ

て申請件数は減少しておりますが、利用についての相談も多く、引き続き制度の周知を図ってまいります。

68ページ、国民健康保険事業です。決算額5,092万912円で、864万814円の増となっています。国民健康保険事業の円滑な運営に寄与するため、一定のルールに基づき国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

69ページ、後期高齢者医療に係る事務になります。決算額1億3,634万7,815円で、26万8,545円の増となっています。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っています。

続いて、下段に行きます。国民年金取り扱い事務になります。決算額776万3,264円で、363万6,115円の増となっています。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。前年度に比べ増となった要因は、届け書電子媒体化対応、年金生活者支援給付金システム制度対応、産前・産後免除制度対応など、国民年金の制度改正対応業務に係るシステム改修があったことによるものです。失礼しました。

○坪倉委員長 以上、説明が終わりましたが、質疑を受け付けます。

61ページの税務総務一般管理について、質疑ありますか。

岩崎委員。

○岩崎委員 いろいろと税金の申告のシステムを紙ベースのものから電子化されたりしております。所得税の確定申告あたりもかなり普及しているんじゃないかならうかと思えますけれども、それによりまして、役場の業務が便利になって、作業的にも少なくなったりもするかと思えますけれども、今の確定申告を電子申請をされている率とか、確定申告のすべき人が電子申告を何%ぐらい、あるいは何件ぐらいあるものかということをちょっと伺いたいのと、それと、やはり社会の流れとして、そういうような電子化に進んでおるわけでございますけれども、そういう部分に対して、税金の申告あたりもどのような形で住民課として広報、PRをされているか、そこを伺いたいと思えます。

○坪倉委員長 高柴室長。

○高柴室長 済みません。確定申告における電子申告の件数ですが、ちょっと資料を持ってきておりませんが、受けているところで大体99%は電子申告で、うちからではありませんけれども、送っているという状況です。うちのほうから電子申告で送れないものについては、肉用牛の免税のものが電子で送れませんので、それ以外のものは税務署のほうに電子申告で送っている状況です。

あと、青色申告の方についても、自分でされている方については、ほとんどというか、半分ぐらいは電子申告をされているような状況であると思っております。

広報につきましては、12月の広報と一緒に、確定申告の御案内や税務署からのチラシのほうも同封させていただいているところです。また、ホームページのほうにも確定申告の御案内や資料につきまして掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。以上です。

○坪倉委員長 個人や企業等が直接申告されるとき電子申告の件数ですよね。

岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっと質問の仕方が悪かったと思います。いわゆる所得税の確定申告を電子申告で、確定申告書はこうだとかいうのが、ポータルサイトが、国が設けたところがありますけども、いわゆるそこで申告を、そのシステムを使ったりして所得税の申告をされます。その方が町内の確定申告者数の何割ぐらいになるのかなということですが、先ほどのお話では、半分ぐらいということですか。それは青色申告の方が半分であって、青色申告でないいわゆるそれ以外の、白色申告というんですかね、この方々を含めたところではどの程度いらっしゃいますでしょうか。

○坪倉委員長 高柴室長。

○高柴室長 青色申告の方につきましては、役場に持ってこられる方については、ほとんどが紙での提出になっております。国税連携といたしまして、税務署に電子申告をされた方のデータにつきましては、税務署のほうからうちのほうに来ておりますが、そちらの方については、ほとんど電子申告で青色申告も出されている状況です。日南町でしている白色申告の方については、事務補助をしております、そちらの方については、先ほども説明しましたが、99%ぐらい電子申告で出しているという状況です。以上です。

○坪倉委員長 次、賦課徴収事務について、質疑ありますか。

次、63ページ、戸籍住民基本台帳事務について、質疑ありますか。

次、住民基本台帳ネットワークシステム事業について、質疑ありますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 個人番号カード、マイナンバーカードのことですが、これは先ほど申し上げました確定申告等にも使ったりもするわけですが、この個人番号発行件数、30年度、29年度と出ておりますけども、累計したら、日南町、何件程度の発行があるものでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 令和元年7月末日現在で、交付が551件、申請数は659件ございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 同趣旨の質問ですけれども、報道によりますと、自治体職員は発行を強制的にするみたいなことが出てますけれども、今現在、これまでは大体十二、三%ぐらいかなとは思ってますけれども、発行率が、そのことについてはどういう情報を得ていただけますでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 先ほど委員おっしゃられましたように、十一、二%の発行率でございますけれども、これは県下では高いほうなんですけれども、県下でも2番目ぐらいの率ではあるんですけれども、もっとこれから国のほうは、行政を初めとして発行を伸ばすというようなことは、新聞報道でしか実は私どもも情報を得ておりません。これから公務員共済なんかの保険証をこれで使ったりということで、発行を促すというようなことを聞いております。ですので、今後、国のほうからそういう通達いたしますか、通知が来ましたら、そういったような流れになるんだろうというふうには思っておりますけれども、その程度の情報しかまだ得ていないというのが現実でございます。

○坪倉委員長 次に、ワンストップ行政システムについて、質疑ありますか。

旅券発行事務について、質疑ありますか。

次に、民生一般管理事務について、質疑ありますか。

国民健康保険事業について、質疑ありますか。

後期高齢者、国民年金について、質疑ありますか。

ないようでありますので、次に進みます。

70ページからの衛生費について説明を求めます。

島山室長。

○島山室長 失礼します。保健衛生一般事務になります。70ページになります。決算額2,761万1,513円で、786万5,832円の増となりました。主な執行経費は、職員人件費2名分、火葬場桜の苑に係る鳥取県西部行政管理組合負担金となります。平成30年度は101件、桜の苑の利用がありました。

71ページ、小水力発電管理事務になります。決算額2億円です。日南町小水力発電公社へ経営改善資金を貸し付けし、経営の安定を図っています。

72ページ、環境保全対策事業になります。決算額446万1,000円で、対前年度決算額275万6,274円の減となります。この減の主な要因は、29年度上げていた人件費1名部分の減、鳥取大学への水質調査委託料の減、名水ペットボトル化事業の減が上げられます。

事業について御説明します。環境立町推進協議会におきまして、環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において空き家等の対策について協議するとともに、老朽危険家屋解体撤去補助事業で助成事業を実施しました。本年度は11件の助成を行っています。空き家対策協議会ですが、2回開催の予算をとっておりましたが、実施は10月30日に1回開催しております。環境審議会のほうは、30年度は開催しておりません。不用額として、予算に対して189万8,000円のうち、委員報酬のうち開催しなかった費用、行政代執行をしなかった費用、老朽危険家屋解体撤去補助金のうち執行しなかった費用が主なものとなります。

73ページ、新エネルギー推進事業です。決算額2,394万8,453円で、4,447万6,988円の減となります。この減に係る主な要因は、昨年度実施されました新石見小水力発電所導水路復旧工事部分の減によるものです。こちらのほうでは、石見東太陽光発電所の管理運営、新石見小水力発電所の管理運営を行い、安心・安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽熱利用機器、まきストーブやまきボイラーなど自然エネルギー等の設備を導入する者に対して支援を行い、家庭での再生可能エネルギーの利用推進を進め、環境に優しいまちづくりを推進しました。成果としまして、石見東太陽光発電所の平成30年度の売電電力量は31万7,136キロワットアワー、売電収入1,370万270円、二酸化炭素削減量9万9,734キログラムとなりました。こちらのほうでは家庭への再生可能エネルギー設備導入への支援も行っております。30年度は太陽熱利用機器が6件、まきボイラー2件、まきストーブ2件、ペレット1件、合計5件の申請が出ております。

74ページ、75ページ、塵芥処理事業になります。決算額1億7,518万6,361円で、対前年度決算額2,845万1,829円の増となります。日南町内の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に努めるとともに、減量、資源化を目指し、清掃センターの維持管理を行ったほか、不法投棄のパトロール等も行っています。事業の成果としまして、町内の一般廃棄物年間回収量は、前年度1,289トンに対して1,315トン、町民1人1日当たりのごみ排出量は774グラムとなり、増加しております。

ひとり暮らしの方がふえるとごみの量もふえていっているものと思います。ごみの種別ごとの回収量ですが、可燃ごみは965トン、資源ごみは228トンとなりました。

76ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業になります。決算額2,315万7,408円で、1億2,595万2,000円の減となります。日野町、日南町、江府町で組織する三町衛生施設組合におきまして、し尿処理施設の管理及び尿の収集、処分等の共同処理を行い、一般家庭及び事業所から出るし尿及び汚泥の適切な処理を行い、公衆衛生の確保を図りました。執行経費は三町衛生施設組合への負担金となります。昨年度は汚泥再生処理センター清化園建設分に係る負担金がありましたが、ことは経常経費分のみとなり、その分で大幅な減となっております。

○坪倉委員長 ただいま説明が終わりましたが、70ページの保健衛生一般事務について、質疑ありますか。

次に、小水力発電管理事務について、質疑ありますか。

次に、環境保全対策事業について……。済みません。

久代安敏委員。

○久代委員 小水力の資金の貸し付けですけども、30年度はどのような決算状況、まだ、9月に正式な決算はあるみたいですけども、この間の推移について、もしわかれば教えてくださいたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 おっしゃられるように、今月、総会を行いますので、そこで明らかな数字をまた事務局のほうから出していただきますので、ただ、概略としましては、復旧以降はほぼこれまでどおりの運転を行っておりますので、そんな悪い数字ではなかったように思います。ただ、春先からの渇水といいますか、水不足で若干発電量が落ちとったという報告は受けておりますので、そのあたりがどのように影響しておるかわかりませんが、復旧以降は順調に運転しておるということだけ御報告させていただきたいと思います。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 それから、売電単価ですね、中電への、19円とか、13円ですか、正式な単価がわかれば教えてくださいたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 済みません。13円72銭だと、13円プラス消費税ということで把握しております。ちょうどことしはその単価の改定時期になっておりまして、中国小水力発

電公社と、それから中国電力との、今、単価交渉を行っておる最中でございますので、その交渉結果等も出たらまた御報告させていただきたいと思えます。

○坪倉委員長 では、環境保全対策事業について。

大西委員。

○大西委員 まず、ここで、委員報酬のところで、これ委員会が2つあると思うんですが、一つは環境審議会と空き家対策の委員会、各2回ずつ開くような予算でなっておりますが、実績としては、これはどの委員会を何回開かれたんでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 空き家対策協議会と環境審議会の予算を計上しております。開催したのは、10月30日に空き家対策協議会を1回開催しております。環境審議会のほうは、昨年度は開催をしておりません。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 実は、予算のときも言いました。環境の会議の一番重要なところは環境審議会です。それが開かれてない。今まで、1期を5年と考えると、1期、2期の事業をされて、平成30年度は3期の初年度になるわけですね。以前に会議を開かれたかわかりませんが、この3期の目標、平成30年度から34年、この計画書はどこにどのように公開されておられますか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 ちょっと今、ホームページのほうを見ておりませんが、大体にはその計画及び計画目標数値についてはホームページにアップしておりますので、そちらのほうで周知するようにいたしております。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 私、今、ホームページを開いておりますが、出てこないんです。従来の日南町の町のホームページの環境衛生から開いていくと、1期、2期は出ております。ただし、3期の内容は出てない。数値目標とか。それを私は以前から言っておるわけです。一般質問でもやっておりました。これは公開するし、皆さんに見ていただけないといけないのに、なぜそれを今もされてないのか。もう一度確認します。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 本年度は7月22日に環境審議会のほうを行っておりまして、その席といたしますか、その場で34年までの目標数値のほうを設定をさせていただいております。

ですので、その数値は今、手元のほうに持っておりますけれども、ホームページのほうに上がっておらなければ、それは失念しておるといふことで、こちらのミスだと思いますので、至急確認させていただきまして、またアップするようにさせていただきたいと思っております。

○坪倉委員長 その環境審議会、29年。

○浅田住民課長 いや、31年です。

○坪倉委員長 31年か。

大西委員。

○大西委員 実は私、町のホームページで見て話をしておるわけですよ。1期、2期の、出とるわけですね。なぜ同じように3期が載せられないんですか。それを聞きます。なぜ3期載せられない。1期、2期出てますよ。なおかつ修正案も出てますよ。ここに書いてあるこれは大事なことです。29年度の実績は30年12月ごろに発表になる予定と書いてあるわけですよ。30年のことでしょう。30年12月ごろに予定と書いてある。これも住民課が出しておる資料でしょう。私はそれを見て言うてるんですよ。ここに第3期の計画を載せてくださいと言っておるんですよ。どうですか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 早急にアップするように作業をするように伝えまして、ホームページのほうに公表するようにいたしたいと思っております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、次に行きます。新エネルギー事業について、質疑ありますか。

次に、塵芥処理事業について、質疑ありますか。

大西委員。

○大西委員 引き続き環境のことをお話しします。ここに一般廃棄物の回収量、トン数も書いてあります。また、町民1人当たりの排出量もグラムできちっと書いてあります。これを、環境のこの表ですね、これと不一致なんです。平成29年から30年までの一般廃棄物のトン数でいきますと、これはあくまで過去に出された環境のデータですよ。それでいくと、平成28年が1,525トン、29年が1,472トン、30年、1,315トンですね。それと、1日の廃棄量が、1人当たりが28年は840グラム、29年、736、30年が774ということですね。それと今言うてる平成29年度の実績数字、不一致なんです。これはどこのデータをどのようにされておるんでしょうか。わかります

か。ホームページに出ている数字を私は言っておるんです。それとこれと不一致なんです。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 ホームページのほうに比べると今できておりませんので、また細かい数字につきましては確認させていただきたいと思いますが、基本的には、これは環境省のほうに報告しております数値での報告ではなく、これはその年のごみの排出量ということで出しておると思いますので、ホームページのほうに上げておるのは多分環境省のほうに報告した数字とは思いますが、ちょっとそのあたりも含めて数字のほうは精査させていただきたい、時間をいただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 私もずっとデータを見た上で、数値も拾い集めてやっとなるわけですよ。そして大きなことを言いますと、やっぱり環境については、廃棄物の減量であるとか、それからリサイクル率、細かいこと言いますよ。リサイクル率を5年間、過去のを見てください。1%リサイクル率を上げるのに大変な努力しなきゃいけないのに、ある年度は10%上がっておるんですよ。1年で。ところが総トン数変わってないんですよ。そういう分析はどこがするんですか。住民課がするんですか。審議会の中ですか。そこを私は言っておるんです。環境審議会の中でやるのか、住民課であつたら。余りにもデータと、これもグラフにすりゃあすぐわかるんですよ。1年間で10%も上がるようなリサイクル率なんておかしいでしょう。だからもっと精査して、これを報告してください。この内容についてですね。以上、よろしいでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 精査させていただきまして、また御報告させていただきたいと思います。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 清掃センターの維持管理のところで、ごみの熱量が設計熱量よりもこれだと2割以上、もつとか、2割、4割、そのくらい、2割か、大体2割くらい高いということですが、これは恐らくプラスチックごみが可燃ごみの中にたくさん入っているということが原因だと思うんですが、この影響と、あとどういう対策をとっているのかということをお教えしてもらえますでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 ごみのほうにつきましては、軟プラのほうを日南町のほうは回収させていただいております。そういったことで熱量を下げていくと。それからもう一つは、紙類

もかなり熱量が上がる、生ごみに対して熱量の高いものでございますので、紙類もかなりの数量を焼却のほうに回っているというところで、そういう紙類のほうもこれからもリサイクルのほうに回せるものは回してくださいというようなことを徹底していきながら、そういう熱量も下げていくというような考えで行っていきたいと思っております。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 軟プラ、あと多分ペットボトルとか、そういうものも全部そうだと思うんですけども、結局分別回収がうまくいってないということだと思うので、その辺は宣伝を徹底してやるということは必要だと思いますし、そのときに、何でしちゃいけないのかということをやっぱり言わないとみんなだめだと思うので、具体的にこれだけの高負荷の運転をして、焼却炉には具体的な影響というのはどんなことが考えられるのでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 昨年と、それからことしも行う修繕工事の中に、炉の中の耐火レンガの更新といいますか、修理があります。ですので耐火レンガあたりがちょっと寿命が落ちてくるというような影響が考えられております。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 ぜひそういうことを町報などでも宣伝していただいて、それは、分別はちゃんとしてくださいということを知ってもらいたいと思います。

それとあと、ごみ出し困難者の問題なんですけれども、地域によるごみ出し支援というので、具体的にはどういうことを考えておられるのでしょうか。ごめんなさい。考えられているというか、どういうことを考えて昨年度はされたのでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 これまでも制度として実施しておりましたけれども、ごみの戸別収集ということで、どうしても収集場所まで遠い方であるとか、身体的に障がいがあったりということで、なかなかごみ出しができないという方のところには、それはルートにもよるんですけれども、ごみ収集車にその家に寄っていただくというようなことも行っておりますので、これは福祉保健課等のアドバイスもいただきながら、そういった家庭もあつたら、そういう措置もしながら収集のほうを回らせていただいております。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 それはじゃあ現在でも希望すれば、例えば家の玄関の前に出しといたら持って行ってくださいということをお伝えおけば、それは現在でもやってくれるということな

んでしょうか。もう既にそういうシステム化されているということなんですか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 先ほど言いましたように、収集ルートから外れるようなところからではちょっと難しいこともあります。基本的には、利用申請を出していただきまして、その人の身体的な状況等も聞かせていただきながら、家族構成も含めてですね、御家族等がおられたら、その方に本当は出していただきたいということ、できることなら共助の仕組みの中で、隣近所の方でもお手伝いいただける方があるのかというようなことも聞き取りしながら、本当に必要な方に対しては、そういった戸別収集という形をとらせていただいております。

○坪倉委員長 次に、し尿・浄化槽汚泥処理事業について、質疑ありますか。

以上で質疑を終了したいと思います。一般会計全体について、住民課関係、質疑ありますでしょうか。

ないようでありますので、特別会計のほうに行きたいと思います。

国民健康保険特別会計についてでありますけども、この調書でいきますと196ページでありますけども、タブレットのほうに、本会議の中に特別会計の事業状況報告書というのがあると思いますので、そちらも見ていただきたいと思います。特別会計事業報告書の中に国民健康保険事業というファイルがあると思いますので、確認をお願いします。

出てきましたか。皆さん、よろしいですか。

それでは、説明をお願いします。

島山室長。

○島山室長 そうしましたら、調書のほう、197ページのほうと、タブレット、特別会計事業報告書、平成30年度国民健康保険事業状況、こちらを用いて御説明したいと思います。

まず、197ページの調書のほう、国民健康保険特別会計をごらんください。平成30年度の国民健康保険特別会計決算額は、歳入6億6,499万9,000円、歳出6億6,467万8,000円で、歳入歳出差し引き額は32万1,000円となりましたが、3,200万円基金を繰り入れさせていただいております。平成30年度の国保特別会計の特徴的なポイントとしましては、国保の都道府県一元化が始まったことが上げられます。

国民健康保険特別会計款別決算状況をごらんください。こちらのほうを見ていただきますと、平成29年度と比べ皆減になった予算、歳出のほうも皆増になった予算がございます。

す。歳入のほう、国民健康保険税、平成30年度決算額1億318万5,000円、使用料及び手数料2万9,000円、国庫支出金、昨年度は決算額は上がっていましたが、こちらはゼロ円となっております。県支出金4億7,675万8,000円、療養給付費交付金172万1,000円、共同事業交付金、こちらのほうも昨年度は上がっていましたが、ゼロ円となっております。財産収入27万2,000円、繰入金8,292万1,000円、繰越金10万3,000円、諸収入1万円、前期高齢者交付金、こちらも29年度は決算額は上がっていましたが、ゼロ円となり、歳入合計は6億6,499万9,000円となっております。

歳出のほうになります。30年度決算額、総務費1,912万8,000円、保険給付費4億4,635万7,000円、老人保健拠出金ゼロ円、共同事業拠出金1,000円、諸支出金1,805万7,000円、保健事業費1,011万円、介護納付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金とも、29年度決算額では上がっていましたが、こちらはゼロ円となっております。保健事業納付金、こちらのほうは都道府県一元化になって新設された歳出になります。1億7,102万5,000円。歳出合計が6億6,467万8,000円となります。

事業の詳細につきましては、タブレット、国民健康保険事業状況をごらんください。1ページ目、前書き4段落目をごらんください。日南町では、被保険者の収入の落ち込みや高齢化等の理由による税収の減、医療の高度化、年齢構成による医療費の増加等の問題を抱える中、被保険者の負担を少しでも軽減するため、平成26年度から30年度にかけて国保税の税率を据え置いています。先般の議会でも御指摘をいただきましたとおり、安定した国保運営のため、保険料を据え置いているということを示すためにも、経常収支を単純にマイナスと表記するのではなく、今後は記載について工夫をし、効果的に基金を繰り入れて運営しているという表現をしていきたいと考えています。

1番、事業実施状況です。よろしいですか。3ページ目上段、表2に国保の年度平均の世帯数、被保険者数を上げています。世帯数は前年度から26世帯減の718世帯、被保険者は前年度から57名減の1,202名となりました。年度の推移を見ていただきますと、年々減少していることがわかります。

2番、経理状況です。平成30年度における単年度経常収支が3,167万8,840円となったことから、3,200万円の財政調整基金の繰り入れを行い、歳入総額6億6,499万9,310円、歳出総額は6億6,467万8,150円で、差し引き収支32

万1, 160円としました。保険給付費については、過去最高額となった平成26年度、5億1, 540万713円に対して、平成30年度は4億4, 635万7, 199円と減少しました。退職等による社会保険の喪失や転入等による被保険者の増加に対して後期高齢者医療保険への移行や転出等による被保険者の減少が続いていますが、医療費はこれに比例せず、医療の高度化により給付額は増加傾向にあります。小さな保険者ほど高額な療養費の増減が財政に大きく影響を及ぼします。1人当たりの医療費ですが、過去最高額となった平成29年度よりはわずかに減少しました。

5ページに収入、支出の円グラフを掲載しています。歳出のほうで、被保険者のかかった医療費であります保険給付費は、収入の県支出金、中身は、保険給付費等交付金のうち普通交付金分と保険者の保健事業に対する取り組みによって交付額が決定する保険者努力支援分など特別交付金があります。こちらのほうとほぼ同程度の規模、収入のほうで保険税と繰入金、その他の収入を合計したものと支出のほうで県に支払う国保事業納付金、保健事業費等がほぼ同規模となっております。

6ページには、1人当たり調定額の推移を掲載しています。

7ページには、療養諸費等の状況を掲載しております。1人当たりの受診率は9.73で、前年度よりややふえ、入院、通院、歯科、調剤を合わせた1人当たりの診療費は、前年度46万8, 028円から45万9, 372円と1%減となりました。県全体と比較すると、入院、調剤に係る医療費が高い傾向にあります。高額療養費は、件数では一般被保険者分が前年度953件に対し1, 237件と増加しております。転入や退職等による国保被保険者の増加を転出、生活保護加入、後期高齢者移行等による被保険者の減少が大きく上回っている傾向が続いており、今後も被保険者数は減少していくことと見込まれます。平成20年度から退職者医療制度は廃止となっており、こちらについては、新規の資格取得はほぼない状態です。65歳の年齢到達により、被保険者は一般被保険者に移行することになりますので、退職者医療の対象者は減少の一途をたどっており、29年度末は26名でありましたが、30年度末は4名となりました。

国は、糖尿病患者を透析に移行させないための糖尿病性腎症の重症化予防を進めています。本町でも糖尿病や高血圧、脂質異常症の有病者が多くなっています。参加しやすい健康教室の実施や特定健診、特定保健指導などの受診率向上を図り、予防、早期発見、早期治療に努めることの重要性を認識しています。町内各地で取り組みが定着してきたいきいき百歳体操には、国民健康保険の被保険者さんも多数参加されています。高齢化や車社会

である町の現状があり、健診結果からも運動不足が指摘されているところですが、継続した運動習慣による生活習慣病予防や重症化予防の効果を期待しているものです。

10ページ目には年度別被保険者100人当たり受診率の推移を、11ページには年度別1人当たり診療費の推移を掲載しています。

12ページには、表8に年度別高額療養費の支給状況、表9に年度別出産育児一時金、葬祭費の支給状況を掲載しています。30年度出産育児一時金はゼロ件、葬祭費は15件支出しています。

13ページには、保健事業等の実績を掲載しております。前年度と比べ、保健事業増額の要因としましては、日南町データヘルス計画の策定に係る委託料、微増ではありますが、特定健診の受診率が増加したことが上げられます。日南病院の協力を得て、定期受診者の健診受診がふえたこと、みなし健診の増加が上げられており、よい傾向と捉えています。

国保特別会計の説明は以上となります。

○坪倉委員長 説明が終わりました。国保会計全般につきまして、質疑ありますでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 基金の繰り入れについてですが、予算では、本年度、7,700万円の基金繰り入れということになってますが、実際には3,200万円です。これを見ると、実際に予算で考えたよりもかなり余裕があったのかなという感じがするんです。ですのでこういった場合、例えば年度途中からでも保険税の負担を和らげるというようなことで、例えばこの間もちょっと一般質問でも聞きましたけども、お子さんの均等割の減免とか、そういうようなことは検討できなかったんでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 基金からの繰り入れですが、30年度の基金につきましては、一つには、保険税を据え置いたことへの補填というものがありましたけれども、もう一つには、国民健康保険の県一元化になるに当たって、これまでの国や県からの交付金といいますか、そこへの償還、いわゆるもらい過ぎておったものを返すというような予算を当初組んでおまして、その部分が7,000万というような大きな、見込みもちょっと大きかったんですけども、そういったことで組んでおりましたので、一概に保険税が安く、どういいですか、もともとその7,000万というのは保険税を据え置くためのものではなくて、そういう償還に使う部分のお金だったということで、御理解いただけたらというふうに思

います。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 よくわかんないんですけど、償還に使うつもりだったけど使わずに済んだというのは、それじゃあ去年はたまたま償還がなかったけど、これからそれがあるというよな、そういうことなんですか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 失礼しました。回答のほうがちよっとわかりにくかったと思いますが、実際には、令和元年度の基金からの繰り入れを約2,000万程度で見込んでおりますけれども、それが実際の据え置いた部分のいわゆる基金からの繰入額ですので、実際には見込んでおったものは単年度のいわゆる繰り出しということになりますので、それを継続的にずっと基金から繰り出して国保税をぐっと下げるといようなところの議論はちょっと今のところできないといようなところで、国保税は今の基準を据え置いたものでいこうということは今判断させていただいておるところでございます。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 ごめんなさい。7,000万円については、国保税を安く……。ごめんなさい。その7,000万円の用途は何にするつもりであって、それが何でなくなったのか、ちよっともう一遍説明してもらえますか。7,000万円というか、差額か、実際には3,200万円なので、その差額の3,800万円とか、そのくらいは何に使うつもりだったのがどういうことでなくなったのか、ちよっと説明、お願いします。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 一つには、先ほど言いました税率を抑えたための部分、それからもう一つが国、県への還付、いわゆる返すお金の部分、それからもう一つが、予算額でありますので、保険の給付を、どれくらい出るかわかりませんが、ある程度予算のときには多目に組みますので、その部分の差額ということで、その7,000万円という30年度の当初予算では予算を確保させていただいたというところでございます。

○坪倉委員長 浅田課長、還付等については、当初予算に比べて支出額はふえておるんですね。減ってないんですね。ですので、7,700万、当初予算は見込みました。これは言われるように保険税率を据え置くということに対して、その不足分という意味合いで7,700万でありましたが、結果として、保険給付費が約2,400万、当初見込みよりも少なくなったということ、そして県支出金が2,000万余り結果として歳入の

ほうでふえたということで、そういうことが主な要因として7,700万円見込んでおつたものが収支バランスを考えたときに3,200万円が終わったというふうに理解をしておりますが、岡本委員、浅田課長、どうでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 わかりました。その件についてはわかりました。

次に、一元化の影響なんですけれども、効率化のために縮めてしまうと、効率化のために一元化ということだったんですが、実際には29年度に比べて一般会計と、それと国保会計の基金の繰入額がふえてしまっているわけですね。ということは、給付費の違いというのでも……。でも給付費は減ってますよね。給付費は減ってるにもかかわらず、基金からの繰り入れがふえてしまっている。これは、一元化して効率化を図るつもりだったんだけど、期待したほど効率化は図れなくて、結果として基金からの繰り入れが多くなってしまったというようなふうに考えればいいんでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 一つには、一元化になって、先ほど室長のほうも話があったように、急な支出のときには出さなくてもいいというような、年間決まった定額の負担金を県のほうに、県に一本化になって、財布が一本になりましたので、決まったお金を県に納めなきゃいけない。その金額というのが国の、それから県のルールに従った計算式での負担金の計算が出てきますので、そのあたりで日南町の負担金が決まりますので、その部分が高額といたしますか、負担金が多くなってふえたということで、29年までは日南町の財布の中でやってたので、日南町が支出した分を支出するというものであったんですけども、今は県のほうに負担金として支払う、当初にもう決まった金額を支払う、1年間には決まった金額を支払うということになりましたので、このようなスタイルになったということで御理解いただきたいと思います。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあそしたら端的に言って、日南町にとってはこの一元化というのは悪影響しかなかったと、そういうことなんでしょうか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 一概にそうとは言えません。先ほどもありましたように、今、医療の高度化が進んでおりますので、急激に財政を圧迫するような高度な医療を使われる方ももしかしたら出現するかもしれません。そういったときのためにはこういった財布が一つにな

ったほうがいいと思いますし、それから、事務の効率化、今後進んでいくであろうと思いますけども、同じ様式を使ったり、それから同じ報告は国のほうには一つで済んでしまうというようなことで、そういったような事務の効率化等も期待できますので、そういった面ではメリットがあるんじゃないかなというふうには思っております。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 多分事務の効率化という意味では、今回確かに総務費が21.3%、これかなり減ってますので、ある程度の効率化は図れているだろうとは思いますが、ただ、その負担増に見合った額ではないですけども。

それで、もう1個、急激な支出に備えてというのは、その急激な支出があった場合に、連動してもらえるお金というんですか、それがどれなのか、ちょっと教えてください。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 岡本議員の質問にお答えします。

5ページの円グラフをごらんいただけますでしょうか。県支出金として収入で上がっておりますこちらのほうが保険給付費等交付金ということで、支出のほうに上がっています。保険給付費、こちらのほうが実際に被保険者さんが受けられた医療に係る部分になります。県のほうからは、当該年度に当たっては、保険給付費のほうは県のほうから普通交付金という形で満額賄われます。先ほど課長が申し上げました国民健康保険事業費納付金、円グラフの右側、ちょっと色の濃い部分に当たります。こちらのほうは、県のほうがうちのほうからどういう状況かということ算定した結果を提出して、国のほうからその計算式が届いた額に基づいて日南町の事業納付金は幾らお支払いくださいというものが参ります。そちらのほうで納める格好になるので、保健医療サービスが急激にふえたとしても、当該年度、いきなり足りなくなるということはありませんが、こちらの事業納付金のほうで緩やかに払っていくというシステムになっております。この保険事業納付金の黒い部分の面積と、収入のほうで保険税、基金繰入金、繰入金、その他の収入といったところがほぼ同程度になるかと思いますが、こちらのほう、保険税のほうで日南町では賄えない部分を基金の繰り入れという形で出させていただいているところです。

済みません。ちょっと回答になってないかもしれませんが、よろしいですか。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 済みません。急激な支出、高額の医療費が出た場合も、それは県が支出金として払ってくれると、それに対して国民健康保険事業納付金というのが、ちょっとこれど

うやって決まってくるのかははっきりわかりませんが、これを毎年納めていくことで、鳥取県全体としてプールするというようなイメージなんですか。そういうことではないでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 そのように捉えていただいてよろしいかと思えます。

それで、先ほど岡本議員が県の一元化になると日南町にとってはデメリットばかりなのですかということをおっしゃられましたが、決してそういうわけではなくて、先ほど課長が申しあげましたように、突発的に高額な医療がかかられることになっても、日南町の被保険者さんが安心して医療のサービスを受けることができるということと、保険者としても、そこに対応できるということがございますし、あと、日南町のほうは、今ちょうど医療費が高い年が続く現状がこの先ちょっと数年の間は続くかと思われます。その後おくれて都市部のほう、例えば米子市とか鳥取とか、そういったところが高齢化が、高い層が国民健康保険に入られてきます。そうなったときには日南町のほうは逆に下がっていくのではと担当者としては考えているところです。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 せっかく説明していただいたので、それ、大体どのくらいのタイムスパンの話と考えるとされるのでしょうか。ああそうか。ごめんなさい。これは決算と関係ないですね。ごめんなさい。失礼しました。やめておきます、もう。

○坪倉委員長 そのほかありますか。国民健康保険事業全般について。

ないようですので、以上で終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。資料の準備、調書では255ページです。タブレットでは同じところに、特別会計事業報告書の中に後期高齢者事業状況というファイルがありますので、ごらんをいただきたいと思えます。

では、説明をお願いします。

○島山室長 説明いたします。調書のほうは255ページ、後期高齢者医療特別会計、こちらのほうと、先ほどおっしゃってくださいましたタブレット、特別会計事業報告書、平成30年度後期高齢者事業状況、あわせてごらんいただけたらと思えます。

まず、255ページ、調書のほうになりますが、平成30年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入9,573万2,000円、歳出9,534万9,000円で、歳入歳出差し引き額は38万3,000円となりました。

後期高齢者医療特別会計款別決算状況になります。歳入のほうから申し上げます。平成30年度決算額、後期高齢者医療保険料5,287万1,000円、使用料及び手数料2,000円、繰入金4,009万6,000円、繰越金4,000円、諸収入151万7,000円、国庫支出金124万2,000円、歳入合計9,573万2,000円となりました。

歳出のほうです。総務費480万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,048万5,000円、諸支出金5万9,000円、歳出合計9,534万9,000円となりました。

歳入の部、後期高齢者医療保険で増減率が6.1%とふえています。これは低所得者に対する所得割部分の軽減の特例が平成30年度で廃止となったことが上げられます。平成29年度に比べて歳出の部の増加の要因としましては、後期高齢標準システムの機器更新が上げられます。

事業の詳細につきましては、日南町後期高齢者医療事業状況を用いて御説明いたします。

3ページ目、表1、日南町の被保険者の状況になります。平成31年3月末時点で1,487名となりました。

4ページ目は、保険料の算定方法、軽減措置について説明しています。

5ページ目、表2には、日南町の保険料の軽減内訳を掲載しています。

6ページには、冒頭説明いたしました平成30年度収支状況について掲載しています。

以上、後期高齢者医療特別会計の報告となります。

○坪倉委員長 後期高齢者医療特別会計全般について、質疑ありますか。

ないようですので、後期高齢者医療特別会計については終了いたします。

次に、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

島山室長。

○島山室長 失礼します。再生可能エネルギー発電事業特別会計について御説明いたします。

調書258ページをごらんください。こちらでは、再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うために、新石見小水力発電所の適正な管理運営に努めております。平成30年11月より新石見小水力発電所の運転を再開し、売電を17万1,000キロワット行い、その売電額が628万3,000円となりました。平成30年度の再生可能エネルギー発電事業特別会計決算額は、歳入3,038万4,000円、歳出3,021万4,

000円で、歳入歳出差し引き額は17万円となりました。

258ページの再生可能エネルギー発電事業特別会計款別決算状況をごらんください。歳入のほう、財産収入、平成30年度決算額1,000円、基金利息収入になります。繰入金、平成29年度一般会計繰入金として77万9,000円計上していましたが、運転が再開したため、こちらは皆減となります。諸収入628万3,000円、平成30年11月より発電所の運転を再開したため上がってきております。繰越金、こちらのほうは昨年度、29年度、運転が休止していたためゼロです。町債としまして、電気事業債2,410万円、合計3,038万4,000円となります。

歳出です。発電事業債3,021万4,000円、合計3,021万4,000円となっております。お願いします。

○坪倉委員長 再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明がありましたが、これについて質疑ありますか。

岡本委員。

○岡本委員 済みません。再開後、先日、何月でしたっけ、また故障があったわけで、故障は今年度の話ですけれども、ただ、その故障の原因というのは昨年度の中にあったと考えられるので、その辺、もう一度、どういう原因があったのかということと、あとその対策について、簡単にお願ひできますでしょうか。

○坪倉委員長 バッテリーですよ、ことしは。その原因が昨年あったとは考えにくいんですが。

浅田課長。

○浅田住民課長 今年度とまった、約一月停止させていただいたのは、バッテリーの故障でした。今年度、令和元年度に入ってからでしたけど。それが過去に影響しているものがあったんじゃないかということですかね。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 バッテリーの話で、点検項目がちょっと足りなかった、30年度はですね。オーバーホールするために一遍とめたときに、検出できたはずのものが検出できなかったというようなことがあったと思うんですが、その辺を、つまりバッテリーのチェックができるという話でしたよね、完全にとめたときには。それを30年度はされてなかったんじゃないですか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 昨年度、休止して修繕したときに、とめてあった段階でチェックができたかどうかということなのですが、確かに再開時に業者に来ていただきまして、チェックもしていただきましたが、バッテリーの弱りといいますか、へたりといいますか、そういったところまでがそのチェックで確認ができなかったというのが正直なところでございます。いざバッテリーに充電して再開はしたんですけども、バッテリー自体が弱かったので、とめた時点で発見できなかったということが事実でございます。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあそうすると、そのとめたときの検査ではもうバッテリーのチェックは無理で、先におっしゃってたような検査器具みたいなものを、リアルタイムで検査するような検査器具をつけてなければ結局それは、決算の問題なのか、ことしの問題なのかかわかんないですけども、時間的にはどっちに入るかわかんないですけども、チェックはできてなかったということなんですか。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 理屈的にやっぱりそのようになります。やはり1年以上とめておりましたので、バッテリーも多分、放電してたのか、なかったのかわかりませんが、そこでバッテリーの弱ったところまでは発見できなかったというところが事実でございます。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 ちょっとホームページを、トップページを見ると、発電してませんよね、今現在。ちょっと決算と直接関係ないけど、あえて決算につけて質問すれば、通常の売電量、日量の、たしか300キロぐらいでしたかね。決算書はもちろん売電が30年はほとんどなかったわけで、少ないわけですけども、今現在も小水力発電が稼働してない理由についてお聞かせください。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 さきの大雨のときに落石があって、今、水路のほうを傷めておりまして、それで今、通水を停止させていただいておるというところでございます。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 正常に稼働した場合の売電量について教えてください。

○坪倉委員長 日量ですか。

○久代委員 日量。

○坪倉委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 本格稼働といたしますか、再開したのが10月から試験的に稼働しましたがけれども、フル稼働を始めた12月が111万6,000円余り、それから、1月が150万、2月が164万、3月が180万というような推移を見ております。ただ、それ以降、ちょっと渇水時期を迎えまして、若干また減っておったと思いますが、大体100万ぐらいは見込んでおります。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

私から1件伺いますけど、3年前に水路の大きな事故があったときから、水路全体、導水路全体の老朽化について、課題があるということは周知の事実なんですけども、その水路、そのときの協議の発言の中にも意見がありましたけれども、導水路全体の改修工事等について長期的な計画が必要ではないかという議論もあったわけなんですけども、導水路全体の管理について、どのように考えておられますか。30年度は一般会計部分も含めて約4,000万の工事費を投じておられますけども、今年度また新たな破損箇所が発生もしておることからすれば、長期的な改修計画も必要だと思いますが、導水路全体の管理について、いかがでしょうか。

浅田課長。

○浅田住民課長 大きな事故があった後、あの後、導水路のほうもコンサルのほうに一度見てもらいまして、全線一応チェックをしてもらって、かなり危ないところ、優先順位もつけさせていただきました。それを全部やるということになると、かなりの費用負担というものが出てきます。そのときにはそこまでの決断はせずに、今の現状の水路を補修しながらやっっていこうというような判断をさせていただいたところで、今回また落石等によってそういった水路への影響というものが出てきたということの事実がありますので、今後、その水路の破損状況、それからあわせて、その破損したところが落石防止ネットのある裏というようなところで、やはりもともと落石の大きい場所というところもあって、そこについては抜本的な補修がもう今は必要なんじゃないかなというふうな考えも持っておりますけれども、それについては今回の修繕にどれぐらいかかるかをちょっと見ながら判断をさせていただきたいと思っておりますし、また、議会のほうに御相談させていただきたいというふうに思っております。

○坪倉委員長 そのほかありませんか。

ないようでありますので、再生可能エネルギー事業特別会計について、終了いたします。

以上で住民課関係の審査については終了しましたが、何かありますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして住民課の聞き取り審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会を閉じます。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長